

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第23期) 至 平成22年3月31日

株式会社もしもしホットライン

東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

(E05014)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第23期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ももしもホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社ももしもホットライン 中部支店 （愛知県名古屋市西区牛島町6番5号） 株式会社ももしもホットライン 関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	54,627,745	59,502,957	66,043,732	70,519,245	77,101,497
経常利益(千円)	6,718,373	7,407,388	8,734,841	8,830,142	8,340,997
当期純利益(千円)	3,962,456	4,308,810	5,054,298	5,081,468	4,754,576
純資産額(千円)	19,933,530	23,243,509	26,178,027	29,346,413	32,403,611
総資産額(千円)	27,471,320	31,667,123	35,384,979	38,391,681	42,626,995
1株当たり純資産額(円)	3,449.15	1,343.77	759.24	852.32	940.87
1株当たり当期純利益金額(円)	681.58	249.31	146.52	147.10	138.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	678.50	248.13	145.99	146.72	137.98
自己資本比率(%)	72.6	73.4	74.0	76.4	76.0
自己資本利益率(%)	21.8	20.0	20.5	18.3	15.4
株価収益率(倍)	21.1	21.9	20.6	11.9	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,917,654	5,193,538	4,295,093	5,131,135	5,659,314
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△209,937	△12,701,377	△2,607,989	△829,323	1,527,410
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△402,669	△963,245	△2,035,759	△1,845,330	△1,746,425
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	14,055,131	5,584,046	5,252,319	7,708,801	13,149,101
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	674 (12,264)	682 (13,591)	725 (14,100)	794 (15,881)	803 (16,201)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第19期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

3. 平成20年1月31日を基準日とし、平成20年2月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	46,124,189	50,549,389	57,220,015	60,850,076	65,137,053
経常利益 (千円)	5,737,811	6,351,002	7,480,107	7,762,858	7,828,377
当期純利益 (千円)	3,384,354	3,688,732	4,325,562	4,470,661	4,524,330
資本金 (千円)	998,256	998,256	998,256	998,256	998,256
発行済株式総数 (株)	5,791,920	17,375,760	34,751,520	34,751,520	34,751,520
純資産額 (千円)	18,301,958	20,991,859	23,197,641	25,755,220	28,577,636
総資産額 (千円)	24,752,454	28,052,411	31,191,851	33,255,460	37,476,832
1株当たり純資産額 (円)	3,166.26	1,213.60	672.80	748.02	829.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (50.00)	82.00 (22.00)	60.00 (32.00)	53.00 (22.00)	56.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	581.12	213.44	125.40	129.42	131.38
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	578.50	212.43	124.94	129.09	131.30
自己資本比率 (%)	73.9	74.8	74.4	77.4	76.3
自己資本利益率 (%)	20.1	18.8	19.6	18.3	16.7
株価収益率 (倍)	24.8	25.6	24.1	13.5	13.6
配当性向 (%)	22.4	38.4	35.1	41.0	42.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	548 (9,987)	566 (10,994)	612 (11,758)	630 (12,189)	627 (12,523)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第19期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

3. 第20期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。

4. 平成20年1月31日を基準日とし、平成20年2月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 【沿革】

昭和62年 6月	東京都文京区関口において株式会社もしもしホットライン設立。
昭和62年 8月	営業及びオペレーション業務開始。
12月	大阪支店を開設。
昭和63年 6月	電話オペレーションに連動したデータエントリー業務開始。
平成元年 1月	調査業務開始。
12月	名古屋支店を開設。
平成 4年 4月	福岡支店を開設。
平成 6年 4月	本社を東京都渋谷区代々木に移転。
10月	広島支店を開設。
平成 7年 5月	テレマーケティング商品販売業務を開始。
10月	仙台支店を開設。
平成10年 4月	株式の額面変更のため、株式会社チェスコム神奈川（形式上の存続会社、本社所在地：東京都渋谷区）と合併。
10月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成11年 8月	株式の売買単位を1,000株から100株に変更。
10月	テレガイド日本株式会社（本社所在地：札幌市中央区）と合併し、札幌支店を開設。 マーケティングサイエンス研究所を設立。
11月	人材採用および教育研修部門においてISO9001を取得
平成12年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年 8月	株式の売買単位を100株から50株に変更。
平成14年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定変更。
平成15年 3月	株式会社マックスコム（旧日本テレコムマックス株式会社）の全株式を取得。
11月	「BS7799」および「ISMS認定基準の認証」を本社ビルのテレマーケティング業務において取得
12月	「プライバシーマーク」の認証を取得
平成15年 4月	沖縄支店を開設。
平成16年 7月	執行役員制度を導入。
平成17年 4月	札幌支店を北海道支社へ、仙台支店を東北支店へ、名古屋支店を中部支店へ、大阪支店を関西支社へ、福岡支店を九州支店へ、沖縄支店を沖縄支社へと名称変更。
平成18年 4月	株式を1対3の割合にて分割。 又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を63,288,000株に変更。
平成19年 9月	株式会社アイヴィジットを設立
平成20年 2月	株式を1対2の割合にて分割。 又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を126,576,000株に変更。
平成20年10月	福岡センター開設。
平成20年11月	株式会社エニーの全株式を取得。
平成20年12月	MOCAP Limited(タイ)に、三井物産株式会社らとともに出資。
平成21年 1月	札幌エボリューションセンターを開設。
平成21年 4月	株式会社アイヴィジットと株式会社エニーの経営統合を実施。
平成21年11月	MOCAP Vietnam Joint Stock Company(ベトナム)を三井物産株式会社らとともに設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株)もしもしホットライン)、連結子会社3社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、及びその他の関係会社である三井物産(株)(東京都千代田区)により構成されており、テレマーケティング事業を主たる業務としております。

当社グループのテレマーケティング事業内容と事業系統図は次のとおりであります。

(1) テレマーケティング事業

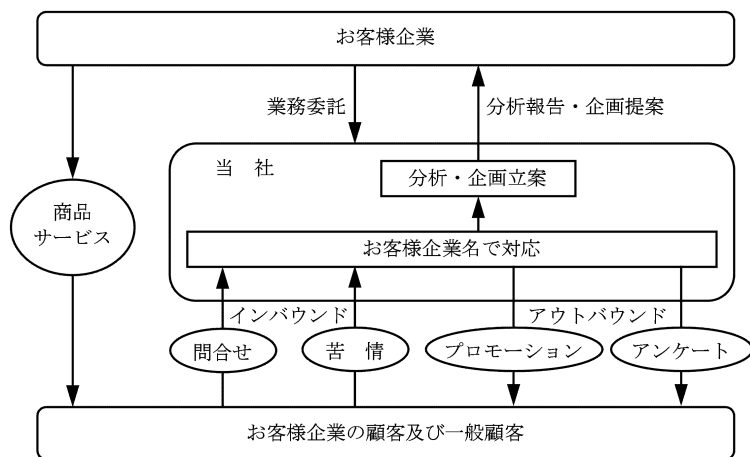
テレマーケティング事業は、電話・ファクシミリ・電子メール等の双方向通信手段により、企業に代わってカスタマーサービスの提供並びに市場調査及び販売促進活動等のダイレクトマーケティング活動を行い、それを通じた情報収集によってデータベース化並びにマーケット分析を行い、商品企画や市場開拓に関する情報を提供するサービス事業であります。

わが国におけるテレマーケティング事業は、電話による秘書代行業務を主体として昭和50年代前半に発足し、昭和60年の着信者課金(いわゆるフリーダイヤル)サービスの開始を契機として、電話を利用したダイレクトマーケティングが一般企業に注目されるようになりました。当社は、このテレマーケティング事業を柱に営業展開を行っております。

テレマーケティング事業は、当社が電話を発信する業務(アウトバウンド)と電話を受信する業務(インバウンド)に大別されます。いずれの場合においても、当社はお客様企業から業務の委託を受け、そのお客様企業名で業務を行うため、その顧客との直接の接点を担っております。

当社は原則として、お客様企業ごとの専用のスペースを設け、専任の電話オペレータによる顧客対応を行い、アウトソーシングによるお客様企業の管理やコスト負担の軽減に加えて、業務の結果を定量的・定性的に分析したマーケティング分析レポートを提供しております。

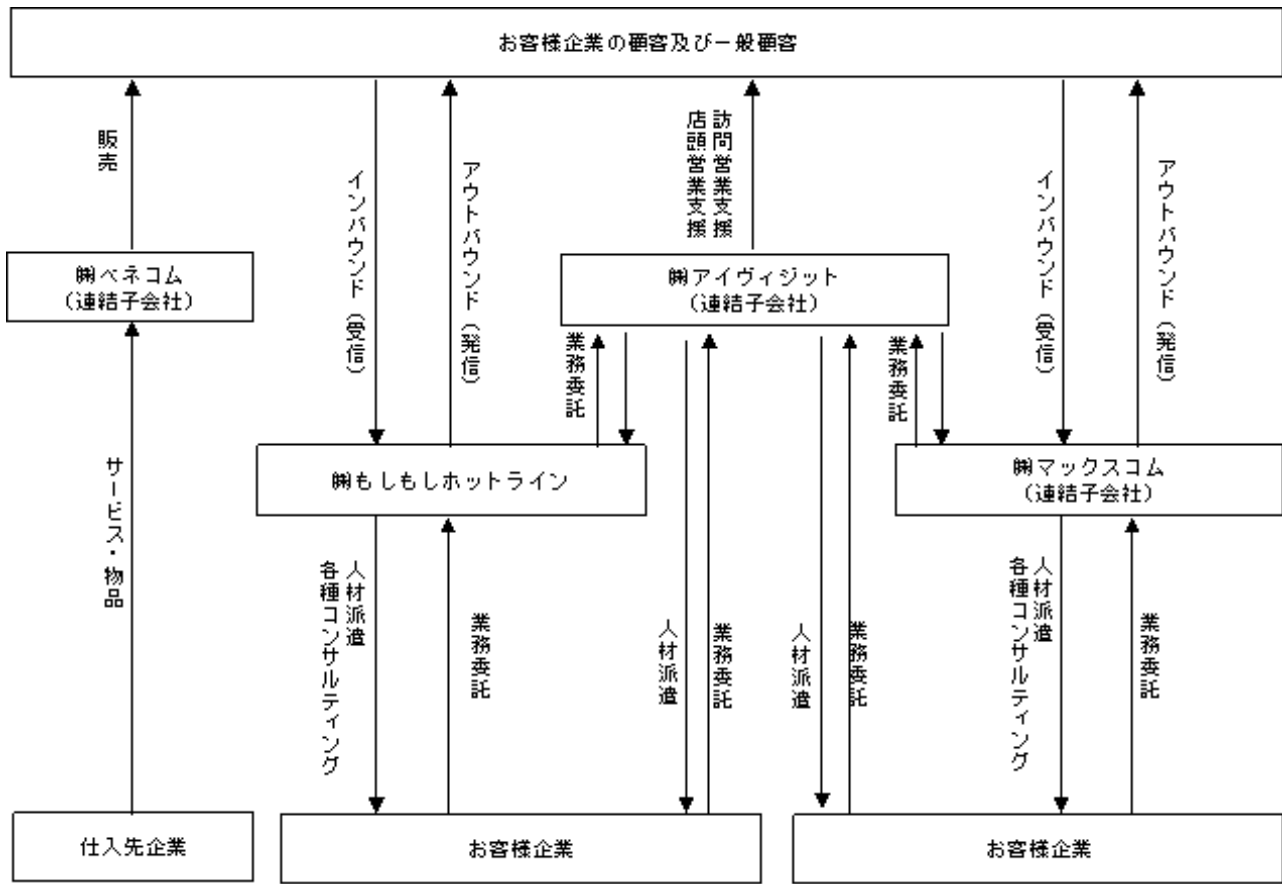
当社のテレマーケティング事業にかかる概略図は次のとおりであります。



(2) フィールドオペレーション事業

顧客企業が配置している店頭、または現地に赴いて、対面手法によって各種サービスの提供や営業行為、告知などを行う事業であります。

事業系統図



最近の事業別連結売上高構成比率は、次のとおりであります。

(種類)		業務内容	連結売上高構成比率	
			前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
テレマーケティング事業	インバウンドサービス	電話・電子メール等の受信に係るサービスであります。カスタマーサービスセンターや受注センター等のコールセンター運営のサービスを提供しております。 例としては、商品・サービスの問合せ・相談窓口、苦情の受付・処理、会員情報サービス、カタログ通信販売の注文受付、会員入会申込みの受付等があります。提供するサービスは、電話等への対応そのものにとどまらず、対応結果を定量・定性的に分析・報告・提案したり、お客様企業の希望する形態で受注データを提供することを含んでおります。	55.0	46.9
	アウトバウンドサービス	電話・電子メール等の発信に係るサービスであります。 例としては、商品・サービスの案内、営業支援・新規顧客開発等のセールスコール、ダイレクトメールの開封促進、顧客満足度調査、広告効果測定調査等があります。	17.1	16.2
	テレマーケティング関連サービス	電話・電子メール等の受発信やコールセンターの運営は行いませんが、テレマーケティング全般に関連したサービスを提供しております。 例としては、電話オペレータの教育・研修、トレーナーの育成、電話対応に係るコンピュータソフト開発、データ登録サービス及び同センターの運営、テレマーケティングセンターのコンサルティング、電話オペレータの派遣等があげられます。	24.7	28.3
	小計		96.8	91.4
フィールドオペレーション事業	店頭や訪問という対面手法によって、営業支援等を行うサービスであります。	—	8.6	
その他の事業	コールセンター関連の機器やシステムの販売等テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外の事業であります。	3.2	0.0	
合計		100.0	100.0	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（％）	関係内容
(連結子会社) ㈱マックスコム (注) 1	東京都渋谷区	150 百万円	テレマーケティング 事業	100.0	当社役員2名及び 従業員4名が同社 役員を兼務して おります。
(連結子会社) ㈱ベネコム	東京都渋谷区	50 百万円	その他の事業	100.0	当社従業員6名が 同社役員を兼務 しております。
(連結子会社) ㈱アイヴィジット (注) 2	東京都渋谷区	70 百万円	フィールドオペ レーション事業	100.0	当社役員2名及び 従業員3名が同社 役員を兼務して おります。
(持分法適用関連会社) MOCAP Limited	タイ王国 バンコク	60 百万THB	テレマーケティング 事業	24.0	当社役員1名が同 社役員を兼務し ております。
(持分法適用関連会社) MOCAP Vietnam Joint Stock Company	ベトナム国 ハノイ	39,500 百万VND	テレマーケティング 事業	19.0	当社従業員1名が 同社役員を兼務 しております。
(その他の関係会社) 三井物産㈱ (注) 3	東京都千代田区	341,481 百万円	総合商社	(被所有) 34.4	商品等の仕入並び に販売を行って おります。 同社従業員1名が 当社役員を兼務 しております。

(注) 1. ㈱マックスコムは特定子会社に該当しております。

2. 前連結会計年度から連結の範囲に含めておりました㈱エニーと、既に連結子会社であった㈱アイヴィジットは平成21年4月に経営統合（㈱エニーを存続会社とし、新商号を㈱アイヴィジットとする合併）しております。

3. 三井物産㈱は、有価証券報告書を提出しております。

4. 「資本金」欄の現地通貨略号THBとはタイ・バーツ、VNDとはベトナム・ドンであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区 分	従業員数 (人)
テレマーケティング事業およびその他の事業	714 (14,299)
フィールドオペレーション事業	89 (1,902)
合計	803 (16,201)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
627 (12,523)	36.0	7.9	6,151,340

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、リーマン・ショックに端を発した世界的な経済混乱の余波が企業の投資活動抑制へと波及し、当社受注活動も当連結会計年度上期は不調に終わりました。しかしながら、夏から新たな大型スポット業務を受託したことに続いて、下期に入ると外需の盛り上がりを受けていち早く業績が底入れした製造業向け等を中心に、凍結されていたコールセンターの統合、アウトソーシング化等構造改革プロジェクトが部分的に再開される等、一部に明るさが見え始めました。

また前連結会計年度中に当社グループ入りした店頭営業支援業務を行う株式会社エニー（平成21年4月1日に当社子会社株式会社アイヴィジットと経営統合）の売上高が通年で貢献したことも相俟って、当連結会計年度の売上高は77,101百万円（前年比9.3%増）と大きく増加しました。

一方、利益面では前連結会計年度を上回る規模の新規大型スポット業務を受託したものの、通信、金融等を中心に国内消費需要の低迷を背景とした既存顧客のコールセンターの規模縮小がおこったほか、通信向けプロモーション業務の採算が悪化したことを受けて、当社グループの収益は前連結会計年度の実績を若干下回る水準にとどまりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は8,340百万円（同5.5%減）、当期純利益は4,754百万円（同6.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

テレマーケティング事業

インバウンドサービス

インバウンドサービスは、大半の既存業務は底堅く推移したものの、前連結会計年度に受託した官公庁向け大型スポット業務が剥落したことや顧客企業が一部の業務を系列企業に移管したこと、また金融向けを中心に一般消費者からのコール量が減少したことを受けて、既存顧客のコールセンターの規模縮小が行われたこと等から前年比減少となりました。

以上の結果、同サービスの連結売上高は36,201百万円（同6.6%減）となりました。

アウトバウンドサービス

アウトバウンドサービスは、通信向けプロモーション業務の収益性低下を受けて、低稼働アウトバウンドセンターの閉鎖を行うとともに、選別受注の強化を行ったことから同業務の売上高は減少したものの、その一方で官公庁から新たな大型スポット業務を受託したことや衆議院選挙向け世論調査業務の実施によって、そのマイナス分を補い、前年比増加となりました。

以上の結果、同サービスの連結売上高は12,461百万円（同3.3%増）となりました。

テレマーケティング関連サービス

テレマーケティング関連サービスは、前連結会計年度に受託した金融向け大型スポット業務が剥落したことに加え、国内消費需要の低迷を受けて、金融向けコールセンターの規模縮小が行われたものの、新たに官公庁向け大型スポット業務を受託したことが大きく貢献し、前年比大幅増加となりました。

以上の結果、同サービスの連結売上高は21,819百万円（同26.1%増）となりました。

フィールドオペレーション事業

フィールドオペレーション事業は、平成21年4月に前連結会計年度に買収した株式会社エニーと当社子会社である株式会社アイヴィジットを経営統合したことを機に、当連結会計年度から新設したセグメントです。通信向け業務が減少する一方で、官公庁向け業務が増加し、同事業の連結売上高は6,608百万円となりました。

（注）当連結会計年度から、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）」をご参照下さい。なお、上記セグメント別の業績に記載している各事業セグメントの売上高の対前年比は、前連結会計年度の金額を当連結会計年度と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、13,149百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,440百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、5,659百万円（前連結会計年度は5,131百万円の獲得）となりました。これは主として、売上債権の回収、及びたな卸資産の減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,527百万円（前連結会計年度は829百万円の使用）となりました。これは主として、資金運用を目的とした定期預金の預入、並びに固定資産の取得等による支出があったものの、資金運用を目的とした預け金のうち、寄託期間が3か月以内のものを現金及び現金同等物に含めたことによるものです。

なお、従来資金運用を目的とした貸付金にかかる極度融資契約を、当連結会計年度にて極度寄託契約に変更したことにより、当連結会計年度末における寄託残高を預け金としております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは、1,746百万円（前連結会計年度は1,845百万円の使用）となりました。これは主として、配当金の支払等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業であるテレマーケティング事業は、電話応対等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

なお、当社グループはテレマーケティング事業の一部を外注しております。外注費のテレマーケティング事業原価に占める割合は、13.7%であります。

(2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が計上される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の掲載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 金額 (千円)	前年同期比 (%)
テレマーケティング事業	70,483,163	3.5
（インバウンドサービス）	(36,201,385)	(△6.6)
（アウトバウンドサービス）	(12,461,861)	(3.3)
（テレマーケティング関連サービス）	(21,819,916)	(26.1)
フィールドオペレーション事業	6,608,881	177.7
その他の事業	9,453	△39.9
合計	77,101,497	9.3

(注) 1. 当連結会計年度から、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報)」をご参照下さい。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. () 内の金額は、事業の種類別セグメントの内訳であります。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本年金機構	—	—	9,316,528	12.1

(注) 社会保険庁は廃止となり、平成22年1月より新しい組織として日本年金機構が発足しております。

5. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) コールセンター事業基盤の強化

当社グループは“サービス品質”を自社競争力の源泉と位置づけ、サービスを提供してまいりましたが、その“サービス品質”を明確な競争優位に高めるべく、社内の各ブースに散在している運営ノウハウや成功事例など独自の知的財産を“組織知”に高めるとともに、ブース運営の標準化を図ってまいります。この活動を通じ、より高レベル、かつ安定したサービス品質を保つとともに、更なるコスト競争力の強化を図り、顧客企業にとって有用な提案力の強化にもつなげていく方針です。

(2) 新たな事業領域の開発

当社グループはコールセンターの受託運営業務をコア事業に位置づけて事業規模拡大を図ってまいりましたが、平成15年には主にバックオフィス系業務に強みを持つ日本テレコムマックス株式会社（現・株式会社マックスコム）、平成19年には訪問営業支援を手がける株式会社アイヴィジットを設立（平成20年11月に株式会社エニエの全株式を取得し、平成21年4月に株式会社アイヴィジットと経営統合）、平成22年6月にはインターネット関連チャンネルに強みを持つ株式会社ヴィクシア（平成22年5月に三井物産ヴィクシア株式会社から社名変更）をグループ企業に加えました。これらの動きにより、当社グループは、コールセンター、対面、インターネットというチャンネルを活用し、営業支援・マーケティング、顧客保全およびバックオフィス業務分野のBPO（Business Process Outsourcing）企業グループを形成しております。

今後も既存のグループ企業の強化を図るとともに、M&Aも視野に入れながら、お客様企業にとっての”ビジネス・ソリューション・パートナー”として、ビジネス・サービス分野における新たな事業領域の開発を目指してまいります。

(3) 更なる経営基盤の強化

当社グループの行う事業は人が行うサービスが中核をなしており、当社ビジネスにおける更なる規模拡大、競争力の向上のためには、一段の人材力強化が欠かせません。当社は既に社内教育制度の一環である“もしもカレッジ”を開校して取り組みを開始しておりますが、当社グループにおける人材力の向上を目指し、教育のみならず人事制度の改革も含め、抜本的な改革に取り組んでまいります。また、当社グループの提供するサービスならびに企業価値をより正確に市場に伝え、またより多くの人材を引き付けるため、PRならびにIR活動の強化をあわせて推進してまいります。

(4) 海外事業戦略の布石

当社グループといたしましては、コールセンターをはじめとしたBPOサービスはわが国のみならず、現在成長著しいアジア諸国においても、その経済の成熟化に伴い、需要が拡大していくものと考えております。既に平成20年12月にはタイにおいて、平成21年11月にはベトナムにおいて、三井物産株式会社、ならびに現地資本と共同で、現地向けコールセンター受託運営会社を立ち上げました。今後は更なる海外拠点の設置機会を模索するとともに、既に設立した両社の事業規模拡大ならびに経営基盤強化に向け、取り組みを強化してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、下記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成19年5月11日に開催された当社取締役会において、当社株式の買付提案および買付行為への対応方針（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決定いたしました。

当社グループのビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会等様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社グループの事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社の企業価値を高めていく上で不可欠な要件であると認識しております。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者に、これらの複雑な関係等への十分な理解・認識がない場合には、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

したがって、当社は、企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのある当社株式に対する大規模な買付に対しては、ステークホルダーへの影響を十分鑑みて、またその蓋然性ならびに当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであるか否かについて十分な検討を行った上で、必要かつ相当な手段をとることにより当社の企業価値・株主共同の利益に確保すべく会社支配の意思決定を行うことを基本方針としております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

i) 当社企業価値の源泉

当社は昭和62年の創業以来、「顧客第一主義」、「品質重視」、「機密管理の徹底」を企業経営における3大ポリシーとして掲げ、より豊かな情報化社会へ貢献することを目指して、事業を運営して参りました。当社グループの行う事業は企業等からコールセンターの運営を受託するBPO(Business Process Outsourcing)サービスであり、当社が長年の業務を通じて取得したコールセンターの構築、運営、改善およびデータ分析等におけるノウハウや経験知が当社企業価値の源泉のひとつとなっていることは言うまでもありませんが、上記経営理念に則った高品質かつ誠実なサービスを実現するためには、当社の掲げる企業理念に賛同し、真摯にサービスを実行する従業員の協力が欠かせません。その従業員間で共有されている社会貢献、顧客第一主義の企業文化こそが、従業員の定着率を高め、その結果として品質や効率における競争力を高め、顧客企業からの支持をより強固なものとし、ひいては当社企業価値の源泉となっているものと考えております。

ii) 当社の企業価値・株主共同の利益の向上の取り組み

わが国は本格的な少子高齢化時代を迎え、民間企業、官公庁を問わず、これまでの豊富な労働力や経済成長力ならびに経済力を前提とした業務の執行手法を抜本的に改め、より効率的な業務の執行体制へ転換していかざるを得ない状況にあります。

当社では創業以来、コールセンターの受託運營業務に経営資源を集中し、成長を遂げて参りましたが、その事業領域を拡大すべく、平成15年にバックオフィス業務に強みを持つ日本テレコムマックス株式会社(現・株式会社マックスコム)を買収したことに続き、平成19年にはF O O (Field service Operation Outsourcing) 事業を立ち上げるべく、株式会社アイヴィジットを設立いたしました。その後、平成20年に株式会社アイヴィジットの経営資源を強化すべく、店頭営業支援を行う株式会社エニーを買収して、翌平成21年に株式会社アイヴィジットと経営統合を果たしました。さらにコールセンターを補完する経済性の高いマーケティング・サービスを提供すべく、平成22年には各種インターネット技術を駆使したマーケティング・サービスを提供する三井物産ヴィクシア株式会社(平成22年5月1日に株式会社ヴィクシアに社名変更)を当社グループに加えることといたしました。

その結果、当社は非対面であるコールセンター事業を核としながらも、バックオフィス事業、そして対面サービスであるF O O事業、そして経済性の高いWebマーケティング事業という4分野においてサービスを提供していくワンストップ・サービスの体制を整えましたが、当社グループといたしましては、今後わが国が取り組んでいかなければならない労働人口の減少等の問題に対し、より実効性の高い解決策の提供を行うべく、上記4分野の強化を図り、更なる当社グループの企業価値の向上に努めて参る所存であります。

また、アウトソーシング・サービスはビジネスの効率化が求められる成熟化社会において、必然的に需要が高まるサービスであり、欧米から日本へと波及したアウトソーシングの波は、いずれ目下高い経済成長を実現している他のアジア諸国へも波及するものと考えております。

その予測に基づき、平成20年にはタイのコールセンター受託運営会社に三井物産株式会社とともに出資を行い持分法適用会社とするとともに、当該会社に対して当社人材を派遣してその事業育成に着手したことに続き、平成21年には成長著しいベトナム社会主義共和国において、三井物産株式会社ならびに現地企業とともに同様のコールセンター受託運営会社の設立に踏み切るなど、海外市場への事業領域拡大策を着実に推進しております。

なお、株主還元に関しましては、事業拡大や強化に向けた十分な資金を確保しながら、段階的に株主の皆様への還元を強化していく方針であり、平成19年3月期の連結配当性向25%を起点として、毎年、同配当性向を5%ずつ引き上げ、平成24年3月期には同配当性向50%を目指す方針を固め、公表しております。

iii) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業価値・株主共同の利益の向上を図るために、経営の透明性を確保しながら、機動的かつ合理的な意思決定を行っていく体制の整備が重要であると考えております。

当社取締役会は社外取締役1名を含む6名によって構成され、監査役出席のもと、原則として月1回および必要に応じて開催され、会社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定ならびに代表取締役および取締役の業務執行に関する監督を行っております。

また、当社では、平成18年6月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更し、取締役の経営責任を明確にし得る定款変更を行ったほか、平成22年4月にはこれまでの取締役と執行役員の兼任を廃止して経営と執行の分離を図り、取締役および取締役会が適正に業務執行の監督を行い得る体制を構築いたしました。

当社はこれらの取り組みに加え、引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、本プランの導入を決定いたしました。本プランは、当社発行済株式（当社保有自己株式を除きます。）の議決権割合が15%以上となる買付提案または買付行為の実行を検討している者（以下、総称して「買付提案者」といいます。）を対象とし、買付提案者より、事前に当社に対する買付に関する情報（買付提案者の概要、買付内容・対価・時期、買付完了後の経営戦略等）の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉ならびに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案または買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。

これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案または買付行為の内容、態様および手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動する必要がある、かつ、対抗措置を発動しない場合には企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができない、あるいは、そのおそれがあるという例外的な場合に限り、対抗措置の発動として新株予約権の無償割当を行うこととするものです。

本プランの詳細につきましては、平成19年5月11日付けで公開し、そのプレスリリースを当社ウェブサイト (<http://www.moshimoshi.co.jp>) に掲載しておりますのでご参照下さい。

④ 本プランに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、本プランが買収防衛策に関する経済産業省および法務省が公表した指針に整合していること、株主共同の利益の確保・向上の目的で導入されていること、株主意思を十分に尊重していること、独立社外者である特別委員会の意見を尊重すること、対抗措置の発動に客観的かつ合理的な要件が設定されており、客観的な解除条件が設定されていること、第三者専門家の意見の取得により特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていることから、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断し、平成19年5月11日に開催された当社取締役会において、本プランの継続導入を決定しています。

なお、本プランは、有効期間が平成22年6月23日に開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結時までとなっております。当社は、平成18年12月の金融商品取引法改正により、公開買付開始時における対象会社と買収者のやり取りのルール化など濫用的な買収から防衛するための一定の対応がなされたことや当社を取り巻く環境においても濫用的買収の脅威が相対的に低下していると考えられる状況を踏まえ、当社事業の更なる拡充、株主還元強化によって、当社の企業価値・株主共同の利益の向上が最良であるとの判断から、平成22年5月13日に開催された取締役会において、本定時株主総会終結時をもって本プランを継続しないことを決議し、平成22年6月23日をもって本プランは失効いたしました。本プランの非継続の詳細につきましては、平成22年5月13日付けで公開し、当社ウェブサイト (<http://www.moshimoshi.co.jp>) に掲載されたプレスリリースをご参照下さい。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 通信業界向け売上高の変動

当社グループは、売上高の少なからぬ部分を通信業界に依存しております。同業界におきましてはその競争環境の急変、又は顧客企業による政策的判断を主因として、当社グループへの業務委託量の変更が相当規模で行われる可能性が常時存在しております。仮に急速な業務量の変更が行われた場合には、当社グループの収益も少なからぬ影響をうけることとなります。

(2) 大型スポット業務受託による収益性の変動

当社グループの受託するサービスは、その多くが継続性の高いものでありますが、一定期間に限定した業務（以下「スポット業務」といいます。）もまた例年発生しております。近年、企業にとってアウトソーシングが主要な選択肢として認知されるに従い、スポット業務の受託規模も大型化する傾向を強めております。

当社がそのような大型スポット業務を受託した場合、一時的ではあるものの、売上高が増加するととどまらず、当社人員及びスペースの稼働率向上から収益性が改善することがあります。また、大型スポット業務を受託した翌連結会計年度には上記稼働率が通常レベルに回帰することによって、収益性の低下が起こる可能性があります。

(3) 社会保険制度の改定による収益性の低下

平成16年に改正された厚生年金保険法により、従来13.58%で固定されていた一般の被保険者の保険料率は、平成29年9月にかけ毎年0.354%づつ引き上げられ、その後は18.3%に固定されることが決定しております。厚生年金保険料は労資折半となっており、健康保険等も含めた社会保険料負担は当社収益を徐々にではありますが、圧迫していく見通しです。

また、当社グループではパートタイマーを積極的に活用しており、現在はその就業時間が正社員の3/4（週約30時間）以上の就業者が厚生年金加入対象者となっており、政府は平成23年度をめどに週20時間以上へと適用範囲を拡大する方針ですが、様々な除外条件が付加されており、この適用範囲拡大によって、重大な負担増には至らないものと予想しております。

(4) 機密漏洩事故の発生

コールセンターは各種情報が集積する場所であり、機密漏洩事故が発生するリスクに晒されております。当社グループで機密漏洩事故が発生した場合、当該顧客企業からの業務委託打ち切りや損害賠償請求、その他顧客企業の離反など、当社グループに少なからぬ損失が発生する可能性があります。

当社グループ平成15年11月から12月にかけて国際的情報セキュリティ管理規格及びプライバシーマークを取得し、機密管理体制の再構築を行ったほか、平成18年9月に改編いたしました「セキュリティ・ガイドライン」に基づいた定期的な社内研修を通じて、機密管理体制の強化を図っております。また各オペレーション・ブースの入口にセキュリティ・ロックを設置するなど様々な物理的な機密漏洩防止策を講じておりますが、同リスクを完全に排除することは困難な状況です。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒債権、退職金、投資等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、上半期はリーマン・ショック以来の急速な景況感の悪化から、企業の構造改革ならびに販売促進に向けた意欲が減退する一方、消費の低迷からコール数も減少し、コールセンターの規模縮小が行われるなど、総じて厳しい経営環境となりました。特に通信向け依存度の高い子会社では、通信業界に属する顧客企業のコスト削減の影響を受けて、前期比減収となり、当社グループ業績の圧迫要因となりました。

しかしながら、官公庁向け需要は従来内製していた業務の民間委託が着実に拡大しているほか、夏場より製造業の業績が立ち直りを見せると、凍結されていた同業界におけるコールセンターの拠点統合など構造改革プロジェクトが再開し始めたこと、また新たな大型スポット業務も受託したことにより、引き続き金融向けなどは厳しい状況が続いているものの、一部に明るさを取り戻してまいりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは通信業界の動向や年々大型化するスポット需要のボリュームによって売上高、利益ともに大きな影響を受ける傾向があります。特にその需要減退期には前年度対比数値の悪化が発生する可能性が高まるものの、その際にはより迅速にコスト調整を図ることによって、そのマイナス影響を可能な限り抑制していきたいと考えております。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループでは主たる事業であるテレマーケティング事業に加え、当社連結子会社である株式会社マックスコムにおいて事務処理などバックオフィスサービスを、また同じく当社連結子会社である株式会社アイヴィジット(平成21年に株式会社エニーと経営統合)において訪問営業支援、店頭営業支援などフィールドオペレーション事業を行い、加えて平成22年6月にはインターネット関連チャネルに強みを持つ株式会社ヴィクシアの全株式を取得し、グループ企業に加えしました。当社といたしましては、お客様企業にとっての“ビジネス・ソリューション・パートナー”を目指し、引き続きM&Aを視野に入れながら、機能補完を図ってまいります。

(5)資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。当社はM&Aも視野にいたした事業領域の拡大を志向しておりますが、保有する待機資金につきましては、機動性並びに安全性の確保を最優先順位に位置づけ、さらに収益性にも配慮しながら運用を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な設備投資といたしまして、テレマーケティング事業において、本社通信機器を改修いたしました。

上記の設備投資額は92,960千円であり、主な内訳は、建物附属設備18,410千円、工具、器具及び備品74,550千円です。

また、当連結会計年度中に大宮センター及び沖縄石垣島センター等の閉鎖による減損損失、固定資産除却損、原状回復費とリース解約違約金を合わせて140,255千円を特別損失に計上しております。

(注) 記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社統括、販売及びテ レマーケティング事業 施設	143,362	281,878	—	—	425,240	476 (11,205)
北海道支社 (札幌市中央区)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	100,007	70,823	—	—	170,830	14 (1,213)
東北支店 (仙台市青葉区)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	3,865	637	—	—	4,503	2 (277)
中部支店 (名古屋市西区)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	4,821	471	—	—	5,292	1 (6)
関西支社 (大阪市北区)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	21,757	6,535	—	—	28,292	20 (408)
広島支店 (広島市中区)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	—	209	—	—	209	1 (21)
九州支店 (福岡市中央区)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	2,416	367	—	—	2,784	1 (5)
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	12,633	12,006	—	—	24,640	5 (448)
みなとみらい事業所 (横浜市西区)	販売及びテレマーケ ティング事業施設	18,325	11,272	—	—	29,598	30 (1,468)
後楽園センターほか 18センター	テレマーケティング 事業施設	321,500	200,572	—	—	522,073	77 (3,348)

(注) 1. 従業員数の()内の数値は、臨時従業員数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (式)	期間 (月数)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コールセンター設備	3	58~60	22,873	9,062
机・椅子他 什器備品	1	60	420	—

(注) 上記リースは全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)マックスコム (東京都渋谷区)	全社統括、販売及び テレマーケティング 事業施設	35,945	9,834	—	—	45,780	87 (1,776)
(株)アイヴィジット (東京都渋谷区)	全社統括、販売及び フィールドオペレー ション事業施設	24,233	3,536	5,462	—	33,232	89 (1,902)

(注) 1. 従業員数の()内の数値は、臨時従業員数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. 連結子会社であります、(株)ベネコムについては主要な設備を保有していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後1年間程度の需要予測、利益に対する投資割合等を勘案し計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は392,000千円ありますが、その所要資金につきましてはすべて自己資金（所有権移転外ファイナンス・リース契約を含む。）により充当する予定であります。

なお、平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
当社	各センター	通信設備の改修	392,000	—	自己資金及び リース	平成21年10月	平成22年4月	—

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 前連結会計年度末において計画中であったもので、投資予定金額を当初の490,000千円から392,000千円に、完了予定年月を平成22年1月から平成22年4月に計画を変更したものです。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,576,000
計	126,576,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,751,520	34,751,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 50株
計	34,751,520	34,751,520	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	172	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,600	46,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,350 資本組入額 675	同 左
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以 降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株予約権の行使ができるものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権は平成16年8月6日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に
係る新株予約権16個を平成17年5月28日に消却、同様に新株予約権16個を平成18年9月1日に、新株予約権
2個を平成18年11月30日に、新株予約権8個を平成19年3月30日に、新株予約権7個を平成19年10月30日
に、新株予約権5個を平成20年3月30日に及び新株予約権14個を平成21年3月30日に消去しております。

3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催
の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、
「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により
株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000	126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	同 左
新株予約権の行使の条件	①対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 ②権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 ③権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以 降は全てとする。 ④その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	①新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 ②対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株予約権の行使ができるものとし る。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に
係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権1個を平成18年11月30日に、新株予約権
18個を平成19年3月30日に、新株予約権11個を平成19年10月30日に、新株予約権4個を平成20年3月30日
に、新株予約権21個を平成21年3月30日に及び新株予約権6個を平成22年3月31日に消去しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催
の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、
「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により
株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成18年4月1日(注1)	11,583,840	17,375,760	—	998,256	—	1,202,750
平成20年2月1日(注2)	17,375,760	34,751,520	—	998,256	—	1,202,750

(注) 1. 株式分割(1株を3株に分割)によるものです。
2. 株式分割(1株を2株に分割)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	31	53	116	2	6,682	6,930	—
所有株式数 (単元)	—	244,138	3,406	275,160	106,268	37	65,964	694,973	2,870
所有株式数の 割合(%)	—	35.13	0.49	39.59	15.29	0.01	9.49	100	—

(注) 1. 自己株式311,396株は、「個人その他」に6,227単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	11,853	34.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,934	11.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,779	5.12
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	1,570	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(住友信託銀行再信託分・セントラル警 備保障株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,526	4.39
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	1,093	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	838	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	723	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	720	2.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	616	1.77
計	—	24,656	70.95

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社 退職給付信託口)の所有する株式1,526千株については、委託者であるセントラル警備保障株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)の所有する株式723千株については、委託者である中央三井信託銀行株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式720千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。

4. シュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド並びにシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成21年9月18日付の大量保有報告書の写しの送付及び平成21年10月6日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	634,700	1.83
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グレスハム・ストリート31	861,800	2.48
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グレスハム・ストリート31	478,100	1.38

5. 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から、平成21年11月19日付の大量保有報告書の写しの送付及び平成21年12月4日付の訂正報告書の写しの送付があり、平成21年11月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目2番1号	963,750	2.77
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目3番1号	723,900	2.08
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目2番1号	65,300	0.19

6. 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成22年2月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,206,250	6.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	88,300	0.25

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 311,350	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,437,300	688,746	—
単元未満株式	普通株式 2,870	—	—
発行済株式総数	34,751,520	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,050株 (議決権の数21個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が46株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号	311,350	—	311,350	0.90
計	—	311,350	—	311,350	0.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日第17回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、管理職以上の従業員148名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上(注)
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

(注) 当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日第18回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、管理職以上の従業員150名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	48	86,256
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権等の権利行使による売渡)	9,000	11,989,200	4,800	6,480,000
保有自己株式数	311,396	—	306,596	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的に予想される事業環境の変化に対応し、更なる成長に向けた必要資金を内部留保によって賄い得る、またお客様企業が安心して当社に業務を委託し得る強固な財務基盤を構築しつつ、同時に当社をご支援いただいている株主の皆様の置かれた環境に配慮しながら、利益還元を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当社は原則的に平成21年5月13日に公表いたしました中期配当政策(平成22年3月期は連結配当性向40%、平成23年3月期同45%、平成24年3月期同50%)に従い、配当を決定する方針であり、当事業年度の配当につきましては通期連結配当性向40.6%にあたる1株当たり56円(うち中間配当20円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務基盤をより強固にすることで顧客企業からの信頼を高める一方、更なるコスト競争力強化、並びに事業拡大に向けた投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当を行うことができることを定めております。

当事業年度に係わる剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年11月4日 取締役会決議	688	20
平成22年6月23日 定時株主総会	1,239	36

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	16,860 □5,030	5,540	6,540 △3,240	3,130	2,175
最低(円)	9,080 □4,670	3,700	4,700 △2,460	1,670	1,566

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. □印は、平成18年4月1日に実施した株式分割(1:3)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. △印は、平成20年2月1日に実施した株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,744	1,765	1,725	1,747	1,830	1,824
最低(円)	1,604	1,589	1,604	1,593	1,566	1,735

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹野 秀昭	昭和25年11月11日生	昭和49年4月 三井物産(株)入社 平成13年2月 当社に出向 平成14年10月 マーケティング第一本部本部長補佐 平成15年1月 当社入社 平成18年4月 インタリージョナル・マーケティング本部副 本部長 平成18年7月 執行役員 平成19年10月 マーケティング第一本部長 平成20年6月 代表取締役社長 (現任)	注3	3,050
専務取締役	品質・オ ペレーション担当	下村 芳弘	昭和29年9月19日生	昭和52年4月 (株)ダイアナ靴店入社 昭和62年8月 当社入社 平成2年7月 マーケティング第一部長 平成6年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 営業推進本部長 平成14年4月 ビジネスソリューション本部長 平成15年4月 首都圏事業本部長 平成15年4月 営業推進統括部長 平成15年4月 クオリティコントロール室長 平成16年7月 取締役専務執行役員 平成17年4月 クオリティコントロール部長 平成18年4月 営業推進統括部長 平成21年4月 当社マーケティングセクター担当 (株)マックスコム代表取締役社長 (現任) 平成22年4月 専務取締役 品質・オペレーション担当 (現 任)	注3	60,800
常務取締役	営業・マ ーケティング担当	佐藤 守正	昭和25年5月14日生	昭和57年4月 (株)チェスコム秘書センター入社 昭和62年12月 当社入社 平成4年1月 大阪支店長 平成8年6月 取締役 平成10年4月 マーケティング第二本部長 平成11年4月 マーケティング第二部長 平成15年3月 (株)プライムコミュニケーションシステムズ代 表取締役社長 平成16年7月 取締役常務執行役員 平成18年4月 マーケティング第一本部長 平成19年9月 (株)アイヴィジット 代表取締役社長 平成20年4月 (株)マックスコム 代表取締役社長 平成21年3月 (株)エニー (現(株)アイヴィジット) 代表取締役 社長 (現任) 平成22年4月 常務取締役 営業・マーケティング担当 (現 任)	注3	27,450

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	人事・コンプライアンス担当	山田 裕幸	昭和26年9月1日生	昭和50年4月 三井物産㈱入社 平成7年7月 当社マーケティング第六部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社経営企画室長 平成13年4月 マーケティング第三本部長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成15年4月 人とシステム統括部長 平成15年10月 CP0(Chief Privacy Officer) 平成16年7月 取締役執行役員 平成17年4月 セキュリティマネジメントコントロール室長 平成18年4月 CCP0(Chief Compliance And Privacy Officer) (現任) 平成18年10月 人材開発統括部長 平成20年4月 コーポレートサービス本部長 平成21年4月 法務・人事セクター担当 平成22年4月 取締役 人事・コンプライアンス担当 (現任)	注3	4,850
取締役	財務・業務管理担当	岩崎 孝久	昭和27年2月21日生	昭和49年4月 三井物産㈱入社 平成2年11月 同社通信機械電線部アジア第一室長 平成13年4月 同社関西支社機械・情報産業部長 平成16年4月 同社情報産業本部海外事業戦略担当部長 平成17年4月 同社情報産業本部アウトソーシング事業部長 平成20年2月 当社に出向 平成20年2月 社長室長 平成20年6月 当社入社 取締役執行役員 平成20年10月 業務本部長 平成21年4月 業務・財経セクター担当 平成22年4月 取締役 財務・業務管理担当 (現任)	注3	500
取締役		岩田 宏幸	昭和28年5月18日生	昭和51年4月 三井物産㈱入社 平成4年7月 Mitsui & Co. International (Europe) B.V. (在Amsterdam) Director Mitsui & Co. Europe Ltd. (在London) 平成9年6月 Associate Director 平成16年10月 三井物産㈱生活産業会計部長 平成18年4月 同社検査役 (内部監査部) 平成22年5月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 (現任)	注3	—
取締役		小西 紳一郎	昭和33年3月24日生	昭和55年4月 三井物産㈱入社 平成11年11月 Mitsui & Co.UK PLC General Manager of Land Transport & Communications Dept. 平成17年3月 三井物産㈱機械・情報総括部投資総括室長 平成18年3月 同社情報産業本部投資総括室長 平成19年4月 同社事業管理部生活産業事業管理室次長 平成19年6月 同社事業管理部企画室次長 平成20年9月 同社情報産業本部モバイル事業部長 平成21年6月 ㈱ティーガイア取締役 平成22年6月 三井物産㈱情報産業本部ITサービス事業部長 (現任) 平成22年6月 三井情報㈱取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中谷 光廣	昭和26年2月22日生	昭和51年4月 三井物産㈱入社 平成13年4月 同社通信機械・電線部長 平成16年5月 同社C I S総代表兼モスクワ事務所長 平成18年8月 同社情報産業本部長補佐 平成19年4月 同社理事情報産業副本部長 平成21年4月 同社理事 平成21年6月 当社監査役（現任）	注4	900
監査役		山口 晃	昭和19年1月30日生	昭和42年4月 三井信託銀行㈱（現 中央三井信託銀行㈱）入 社 平成6年6月 同社取締役総務部長 平成8年6月 同社取締役大阪支店長 平成10年5月 同社常務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行㈱常務取締役 平成13年6月 中央三井インフォメーションテクノロジー㈱ 取締役社長 平成14年6月 当社監査役（現任） 平成17年11月 ㈱FAITEC代表取締役社長 平成20年6月 ㈱エマーズ取締役副社長 平成21年5月 同社代表取締役社長（現任）	注4	—
監査役		白川 保友	昭和21年9月10日生	昭和46年7月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 東日本旅客鉄道㈱入社 平成3年6月 同社東京地域本社運輸車両部長 平成6年6月 同社運輸車両部担当部長 平成9年6月 同社取締役運輸車両部部長 平成14年6月 同社常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成16年5月 セントラル警備保障㈱専務取締役 平成17年5月 同社取締役専務執行役員 平成18年3月 同社代表取締役執行役員社長（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	注4	—
監査役		佐藤 彰紘	昭和34年6月25日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 丸の内共立法律事務所入所 平成7年5月 佐藤彰紘法律事務所開設代表（現任） 平成16年6月 佐藤綜合法律事務所と改称 平成17年6月 当社買収防衛策における特別委員 平成20年6月 当社監査役（現任）	注4	—
計						97,550

- (注) 1. 取締役小西紳一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山口晃、監査役白川保友及び監査役佐藤彰紘の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会を構成する取締役7名のうち1名が社外取締役であり、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名により構成されております。

当社取締役会は、監査役出席のもと、原則として月1回及び必要に応じて開催され、会社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行に関する監督を行っております。また平成18年6月22日に開催された第19回定時株主総会において、取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応することを目的として、任期を2年から1年に変更いたしました。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。

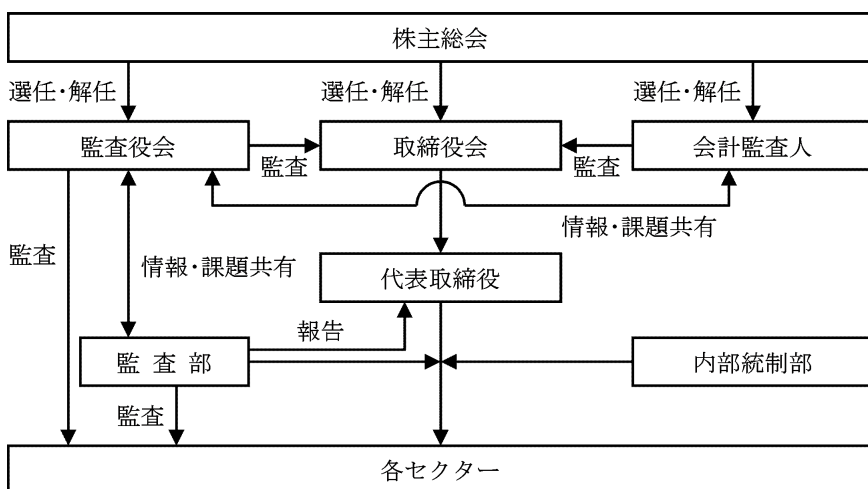
また、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率性確保を目的に、常勤取締役で構成される常勤役員会を週1回、常勤取締役及び執行役員で構成される執行役員会議を月2回、いずれも原則として常勤監査役出席のもと、開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

長期的かつ安定的に株主価値を最大化していくためには、経営の合理性、効率性を追求するのみに止まらず、企業に係わる様々なステークホルダー間における調和を保ちながら、健全な企業経営を行っていくことが極めて重要であると考えております。その目的を実現するためにコーポレート・ガバナンスの考え方に則った体制の整備は必要不可欠な事項であると認識しております。当社はその業態ならびに事業規模に相応しい組織形態として監査役設置会社を選択し、客観的かつ合理的な見地から経営の健全性、効率性、透明性を確保するとともに、牽制機能を備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、充実に努めております。

・内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、平成20年4月1日以降の制度の適用にあたり、内部監査部門の独立性確保と内部統制の更なる推進を図るべく、内部統制推進部を設置し、経理部・法務部・情報システム部などの関係セクションからも協力できるプロジェクト体制を敷き、統制の整備と文書化・教育等を行って参りました。また、各組織においては内部統制管理者を設置し自己点検の実施及び運用状況の改善などの活動を行って参りました。昨年度より内部統制部（内部統制推進部より変更）を中心に当社グループ全体の内部統制システムの整備や運用を実施しております。



・リスク管理体制の整備の状況

当社におきましては、国内外の法令及び企業倫理の徹底を目指し「企業行動基準」を平成15年1月に策定し、さらに平成19年1月には「グループ行動基準」として改定し、当社及び子会社のすべての役職員に携行が可能なかたちで配布し、その遵守を徹底させております。

また、機密管理体制の整備につきましては、平成15年11月から同年12月にかけて国際的情報セキュリティ管理

規格である「BS7799-2:2002」（平成19年11月「ISO/IEC27001:2005」に移行）及び「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証（ISMS認証基準Ver. 2.0）の取得、並びに国内における同様の認証制度である個人情報情報保護の管理体系に関する「プライバシーマーク®」の認証の取得も完了しております。

社内組織といたしましては、平成17年12月から機密管理体制を含む内部監査部門として、業務監査部を新設したほか、平成18年4月に従来の機密管理体制に加え、法令遵守体制の監督・強化を担当する役員（Chief Compliance & Privacy Officer）を任命し、体制の強化に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は平成17年12月に内部監査部門として業務監査部（平成22年4月より監査部に変更）を設置いたしました。同部における内部監査担当は6名であります。同部は年間監査計画に基づき、各部門並びに子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また機密管理体制が機能しているかについて監査を行っております。常勤監査役は、原則月1回監査部が行う代表取締役、Chief Compliance & Privacy Officer、被監査部店管掌取締役に対して行われる監査報告会に出席しております。

内部統制については、監査役会において、内部統制部長、監査部長並びに会計監査人より、その状況について報告を受けております。会計監査については、常勤監査役が会計監査人から年間の監査計画概要書の説明を受け、中間決算時と決算時に監査役会において、その監査の状況について報告を受けております。このように、監査役と内部統制部、監査部並びに会計監査人との間における連携は機能しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 大中康行、同 片岡久依

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補等 3名、その他 1名

（注）監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツに変更となっております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、社外取締役及び社外監査役の選任としては十分であると考えております。

当社では、社外取締役を置くことにより、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。また、社外監査役を置くことにより、各方面での幅広い経験や見識をもとに、社外の独立した立場から、当社の会社運営方針、方向が適切妥当か監査を行っております。

当社の社外取締役である小西紳一郎氏は、当社のその他の関係会社である三井物産㈱の情報産業本部ITサービス事業部長であり、三井物産㈱は当該事業年度末で当社株式議決権の34.4%を所有しております。また、社外監査役である白川保友氏は当社大株主であるセントラル警備保障㈱の代表取締役執行役員社長であり、セントラル警備保障㈱は当該事業年度末で当社株式議決権の8.9%を所有しております。上記社外取締役並びに社外監査役が属するいずれの企業とも、その取引は機会に応じて積極的に行っておりますが、相互に独占的排他的なものではありません。なお、社外監査役山口晃氏及び社外監査役佐藤彰紘氏はいずれも、当社との間には特別な関係はありません。このように、当社の社外取締役及び社外監査役と当社との独立性は、問題がないものと考えております。

内部統制については、監査役会において、内部統制部長、監査部長並びに会計監査人より、その状況について報告を受けております。会計監査については、中間決算時と決算時に監査役会において、その監査の状況について報告を受けております。このように、社外監査役と内部統制部、監査部並びに会計監査人との間における連携は監査役会を通じて機能しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	154,025	98,014	44,500	11,511	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18,659	15,123	2,500	1,036	2
社外役員	9,000	9,000	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成18年6月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額を定めており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 804,206千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
セントラル警備保障(株)	726,000	659,208	取引関係の強化
アフラック・インコーポレーテッド	7,000	34,790	取引関係の強化
三井情報(株)	960	15,408	取引関係の強化

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款において取締役の員数を10名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとするを定めております。これは、意思決定機能の充実化・迅速化を図り直面する経営環境の変化に即応するための体制強化を目的とすることと株主総会の機動的な運営を可能とするものであります。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、定款において会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることを定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、定款において取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監

査人（会計監査人であった者を含む）が、会社法426条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役、監査役及び会計監査人が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることを定めております。

これは、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当をすることができることを定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、定款において会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これは、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	43,040	9,120	38,000	—
連結子会社	—	—	—	270
計	43,040	9,120	38,000	270

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の委託対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、提出会社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,408,801	10,549,101
売掛金	8,094,674	9,335,374
仕掛品	2,024,991	1,757,455
貯蔵品	17,546	8,790
繰延税金資産	587,243	682,258
短期貸付金	※2 3,800,000	—
1年内回収予定の長期貸付金	※2 4,600,000	—
預け金	—	※2 12,600,000
その他	599,160	536,087
貸倒引当金	△15,315	△8,007
流動資産合計	28,117,102	35,461,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,522,962	1,626,299
減価償却累計額	△744,142	△834,022
建物(純額)	778,820	792,276
工具、器具及び備品	2,028,022	2,174,179
減価償却累計額	△1,493,578	△1,575,536
工具、器具及び備品(純額)	534,443	598,643
土地	30,454	30,454
リース資産	8,625	8,625
減価償却累計額	△1,437	△3,162
リース資産(純額)	7,187	5,462
有形固定資産合計	1,350,905	1,426,836
無形固定資産		
のれん	376,598	235,373
ソフトウェア	95,299	77,985
その他	46,543	46,543
無形固定資産合計	518,440	359,903
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 906,009	※1 994,127
長期貸付金	※2 3,800,000	—
長期預け金	—	※2 600,000
繰延税金資産	259,786	239,810
敷金及び保証金	1,843,154	1,863,077
長期預金	900,000	900,000
その他	696,280	782,179
投資その他の資産合計	8,405,231	5,379,194
固定資産合計	10,274,578	7,165,934
資産合計	38,391,681	42,626,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	889,928	815,114
未払金	4,665,854	5,083,495
リース債務	1,743	1,806
未払法人税等	1,853,487	2,302,237
賞与引当金	695,770	775,389
役員賞与引当金	50,441	47,000
その他	733,769	1,007,926
流動負債合計	8,890,995	10,032,969
固定負債		
リース債務	5,950	4,143
退職給付引当金	90,903	144,112
役員退職慰労引当金	57,418	42,157
固定負債合計	154,272	190,413
負債合計	9,045,267	10,223,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金	1,202,750	1,202,750
利益剰余金	27,921,431	30,913,555
自己株式	△652,026	△633,798
株主資本合計	29,470,410	32,480,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△123,997	△81,687
為替換算調整勘定	—	4,536
評価・換算差額等合計	△123,997	△77,151
純資産合計	29,346,413	32,403,611
負債純資産合計	38,391,681	42,626,995

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	売上高	70,519,245		77,101,497
売上原価	56,741,878		63,025,198	
売上総利益	13,777,366		14,076,299	
販売費及び一般管理費	※1 5,266,494		※1 5,978,142	
営業利益	8,510,871		8,098,156	
営業外収益				
補助金収入	141,363		98,205	
受取利息	121,528		100,812	
受取手数料	25,090		24,494	
その他	48,613		44,280	
営業外収益合計	336,596		267,792	
営業外費用				
自己株式購入手数料	1,890		—	
投資事業組合運用損	2,749		2,739	
持分法による投資損失	10,702		20,778	
その他	1,983		1,433	
営業外費用合計	17,325		24,951	
経常利益	8,830,142		8,340,997	
特別利益				
貸倒引当金戻入額	4,436		6,464	
関係会社株式売却益	8,032		—	
保険解約返戻金	19,617		5,457	
特別利益合計	32,086		11,921	
特別損失				
固定資産除却損	※2 95,104		※2 112,666	
減損損失	※3 1,199		※3 25,210	
投資有価証券売却損	2,500		—	
投資有価証券評価損	50,099		—	
解約違約金	14,671		2,379	
その他	—		114	
特別損失合計	163,575		140,370	
税金等調整前当期純利益	8,698,653		8,212,548	
法人税、住民税及び事業税	3,529,418		3,562,037	
法人税等調整額	87,766		△104,065	
法人税等合計	3,617,184		3,457,971	
当期純利益	5,081,468		4,754,576	

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		998,256		998,256
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		998,256		998,256
資本剰余金				
前期末残高		1,210,966		1,202,750
当期変動額				
自己株式の処分		△8,215		—
当期変動額合計		△8,215		—
当期末残高		1,202,750		1,202,750
利益剰余金				
前期末残高		24,621,532		27,921,431
当期変動額				
剰余金の配当		△1,726,089		△1,756,126
当期純利益		5,081,468		4,754,576
自己株式の処分		△55,480		△6,325
当期変動額合計		3,299,898		2,992,123
当期末残高		27,921,431		30,913,555
自己株式				
前期末残高		△595,565		△652,026
当期変動額				
自己株式の取得		△279,637		△86
自己株式の処分		223,176		18,315
当期変動額合計		△56,461		18,228
当期末残高		△652,026		△633,798
株主資本合計				
前期末残高		26,235,189		29,470,410
当期変動額				
剰余金の配当		△1,726,089		△1,756,126
当期純利益		5,081,468		4,754,576
自己株式の取得		△279,637		△86
自己株式の処分		159,479		11,989
当期変動額合計		3,235,221		3,010,352
当期末残高		29,470,410		32,480,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△57,162	△123,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,835	42,309
当期変動額合計	△66,835	42,309
当期末残高	△123,997	△81,687
為替換算調整勘定		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	4,536
当期変動額合計	—	4,536
当期末残高	—	4,536
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△57,162	△123,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,835	46,846
当期変動額合計	△66,835	46,846
当期末残高	△123,997	△77,151
純資産合計		
前期末残高	26,178,027	29,346,413
当期変動額		
剰余金の配当	△1,726,089	△1,756,126
当期純利益	5,081,468	4,754,576
自己株式の取得	△279,637	△86
自己株式の処分	159,479	11,989
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,835	46,846
当期変動額合計	3,168,385	3,057,198
当期末残高	29,346,413	32,403,611

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8,698,653		8,212,548
減価償却費		440,036		493,000
減損損失		—		25,210
のれん償却額		47,074		141,224
引当金の増減額 (△は減少)		△124,678		88,976
受取利息及び受取配当金		△143,334		△122,517
支払利息		96		247
持分法による投資損益 (△は益)		10,702		20,778
投資有価証券評価損益 (△は益)		50,099		—
固定資産除却損		50,219		53,668
売上債権の増減額 (△は増加)		850,010		△986,961
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△426,330		276,292
仕入債務の増減額 (△は減少)		△187,733		△74,814
未払金の増減額 (△は減少)		△86,926		375,952
その他		△209,261		163,060
小計		8,968,628		8,666,666
利息及び配当金の受取額		145,584		121,211
利息の支払額		△96		△247
法人税等の支払額		△3,982,981		△3,128,316
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,131,135		5,659,314
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△417,776		△567,811
無形固定資産の取得による支出		△22,311		△28,844
投資有価証券の取得による支出		△77,308		—
関係会社株式の取得による支出		△45,084		△35,762
関係会社株式の売却による収入		32,760		—
敷金及び保証金の差入による支出		△266,320		△356,901
敷金及び保証金の回収による収入		261,997		303,358
定期預金の預入による支出		△500,000		△1,800,000
定期預金の払戻による収入		—		700,000
長期貸付けによる支出		△2,200,000		—
長期貸付金の回収による収入		2,200,000		8,400,000
短期貸付金の増減額 (△は増加)		500,000		3,800,000
長期預け金の寄託による支出		—		△600,000
預け金の増減額 (△は増加)		—		△8,200,000
投資有価証券の売却による収入		74,808		—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△298,688		—
その他		△71,398		△86,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		△829,323		1,527,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△279,637	△86
ストックオプションの権利行使による収入	159,479	11,989
配当金の支払額	△1,724,604	△1,756,585
その他	△567	△1,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,845,330	△1,746,425
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,456,482	5,440,299
現金及び現金同等物の期首残高	5,252,319	7,708,801
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,708,801	※1 13,149,101

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数…4社 主要な連結子会社の名称 (株)マックスコム (株)ベネコム (株)アイヴィジット (株)エニー (株)エニーについては、新たに株式を取得したため、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。 なお、(株)エニーは平成20年11月に株式を取得しているため、損益については平成20年12月から平成21年3月までの4ヶ月間を連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ビジネスプラス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数…3社 主要な連結子会社の名称 (株)マックスコム (株)ベネコム (株)アイヴィジット 前連結会計年度から連結の範囲に含めておりました(株)エニーと、既に連結子会社であった(株)アイヴィジットは平成21年4月に経営統合(株)エニーを存続会社とし、新商号を(株)アイヴィジットとする合併)しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ビジネスプラス (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数…1社 主要な関連会社の名称 MOCAP Limited なお、MOCAP Limitedは新たに株式を取得したため当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 また、(株)アスパイワークは株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称等 持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数…2社 主要な関連会社の名称 MOCAP Limited MOCAP Vietnam Joint Stock Company なお、MOCAP Vietnam Joint Stock Companyは新たに株式を取得したため当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>(4) 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>③リース資産 同 左</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③役員賞与引当金 同 左</p> <p>④退職給付引当金 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。</p> <p>したがって、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>当社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。</p> <p>したがって、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p style="text-align: right;">同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の損益として処理することとしております。</p>	<p style="text-align: right;">同 左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p style="text-align: right;">同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ1,597,609千円、18,569千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「持分法による投資損失」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「持分法による投資損失」の金額は262千円であります。</p> <p>「投資事業組合運用損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用損」の金額は1,021千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「減損損失」の金額は1,199千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">投資有価証券(株式) 77,790千円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">投資有価証券(株式) 97,310千円</p>
<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※2 前連結会計年度まで「短期貸付金」、「1年内回収予定の長期貸付金」及び「長期貸付金」に表示しておりました極度融資契約を、当連結会計年度にて極度寄託契約に変更しました。これにより、当連結会計年度末における寄託残高は「預け金」及び「長期預け金」にて表示しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																											
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">1,319,981千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者給与手当</td><td style="text-align: right;">589,326千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">243,132千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">50,591千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">43,652千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,752千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">21,342千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">27,572千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,304千円</td></tr> <tr><td>賃借建物原状回復費用等</td><td style="text-align: right;">44,884千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">95,104千円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">場所</th><th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">福岡県北九州市</td><td style="text-align: center;">テレマーケティング事業</td><td style="text-align: center;">建物</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。 このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,199千円)として特別損失に計上しました。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしていません。</p>	従業員給与手当	1,319,981千円	臨時勤務者給与手当	589,326千円	賞与引当金繰入額	243,132千円	役員賞与引当金繰入額	50,591千円	退職給付費用	43,652千円	貸倒引当金繰入額	2,752千円	建物	21,342千円	工具、器具及び備品	27,572千円	ソフトウェア	1,304千円	賃借建物原状回復費用等	44,884千円	計	95,104千円	場所	用途	種類	福岡県北九州市	テレマーケティング事業	建物	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">1,513,184千円</td></tr> <tr><td>臨時勤務者給与手当</td><td style="text-align: right;">736,146千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">308,717千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">60,462千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47,000千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">657千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">33,821千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">16,382千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3,464千円</td></tr> <tr><td>賃借建物原状回復費用等</td><td style="text-align: right;">58,997千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">112,666千円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">場所</th><th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">北海道札幌市 埼玉県さいたま市 東京都町田市 他</td><td style="text-align: center;">テレマーケティング事業</td><td style="text-align: center;">建物 工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">福岡県福岡市</td><td style="text-align: center;">フィールドオペレーション事業</td><td style="text-align: center;">建物</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。 このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、また閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(25,210千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物23,029千円、工具、器具及び備品2,180千円であります。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしていません。</p>	従業員給与手当	1,513,184千円	臨時勤務者給与手当	736,146千円	賞与引当金繰入額	308,717千円	退職給付費用	60,462千円	役員賞与引当金繰入額	47,000千円	貸倒引当金繰入額	657千円	建物	33,821千円	工具、器具及び備品	16,382千円	ソフトウェア	3,464千円	賃借建物原状回復費用等	58,997千円	計	112,666千円	場所	用途	種類	北海道札幌市 埼玉県さいたま市 東京都町田市 他	テレマーケティング事業	建物 工具、器具及び備品	福岡県福岡市	フィールドオペレーション事業	建物
従業員給与手当	1,319,981千円																																																											
臨時勤務者給与手当	589,326千円																																																											
賞与引当金繰入額	243,132千円																																																											
役員賞与引当金繰入額	50,591千円																																																											
退職給付費用	43,652千円																																																											
貸倒引当金繰入額	2,752千円																																																											
建物	21,342千円																																																											
工具、器具及び備品	27,572千円																																																											
ソフトウェア	1,304千円																																																											
賃借建物原状回復費用等	44,884千円																																																											
計	95,104千円																																																											
場所	用途	種類																																																										
福岡県北九州市	テレマーケティング事業	建物																																																										
従業員給与手当	1,513,184千円																																																											
臨時勤務者給与手当	736,146千円																																																											
賞与引当金繰入額	308,717千円																																																											
退職給付費用	60,462千円																																																											
役員賞与引当金繰入額	47,000千円																																																											
貸倒引当金繰入額	657千円																																																											
建物	33,821千円																																																											
工具、器具及び備品	16,382千円																																																											
ソフトウェア	3,464千円																																																											
賃借建物原状回復費用等	58,997千円																																																											
計	112,666千円																																																											
場所	用途	種類																																																										
北海道札幌市 埼玉県さいたま市 東京都町田市 他	テレマーケティング事業	建物 工具、器具及び備品																																																										
福岡県福岡市	フィールドオペレーション事業	建物																																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,751,520	—	—	34,751,520
合計	34,751,520	—	—	34,751,520
自己株式				
普通株式(注)	272,215	150,133	102,000	320,348
合計	272,215	150,133	102,000	320,348

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150,133株は、平成20年5月14日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加150,000株及び単元未満株式の買取りによる増加133株、また減少102,000株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	965,420	28	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	760,668	22	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,067,366	利益剰余金	31	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,751,520	—	—	34,751,520
合計	34,751,520	—	—	34,751,520
自己株式				
普通株式(注)	320,348	48	9,000	311,396
合計	320,348	48	9,000	311,396

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加、また減少9,000株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,067,366	31	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	688,760	20	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,239,844	利益剰余金	36	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,408,801千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△700,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,708,801千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,408,801千円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△700,000千円	現金及び現金同等物	7,708,801千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>10,549,101千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>寄託期間が3か月以内の預 け金</td> <td>4,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,149,101千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,549,101千円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,800,000千円	寄託期間が3か月以内の預 け金	4,400,000千円	現金及び現金同等物	13,149,101千円		
現金及び預金勘定	8,408,801千円																
預入期間が3か月を超える 定期預金	△700,000千円																
現金及び現金同等物	7,708,801千円																
現金及び預金勘定	10,549,101千円																
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,800,000千円																
寄託期間が3か月以内の預 け金	4,400,000千円																
現金及び現金同等物	13,149,101千円																
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱エニーを連結したことに 伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式 の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係 は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,052,255</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>112,405</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>423,672</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△917,022</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△19,190</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td>652,121</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td>△353,432</td> </tr> <tr> <td>差引：同社取得のための支出</td> <td>298,688</td> </tr> </table>	流動資産	1,052,255	固定資産	112,405	のれん	423,672	流動負債	△917,022	固定負債	△19,190	同社株式の取得価額	652,121	同社現金及び現金同等物	△353,432	差引：同社取得のための支出	298,688	
流動資産	1,052,255																
固定資産	112,405																
のれん	423,672																
流動負債	△917,022																
固定負債	△19,190																
同社株式の取得価額	652,121																
同社現金及び現金同等物	△353,432																
差引：同社取得のための支出	298,688																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 事務機器 (有形固定資産「工具、器具及び備品」) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっており、その内容は次のとおりであり ます。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>17,880</td> <td>11,780</td> <td>—</td> <td>6,100</td> </tr> <tr> <td>工具、器 具及び備 品</td> <td>230,063</td> <td>187,779</td> <td>—</td> <td>42,283</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ ェア</td> <td>27,349</td> <td>25,111</td> <td>—</td> <td>2,237</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275,293</td> <td>224,671</td> <td>—</td> <td>50,621</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30,616千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21,720千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,336千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 —千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88,079千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>23,628千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>83,629千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,461千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建 物	17,880	11,780	—	6,100	工具、器 具及び備 品	230,063	187,779	—	42,283	ソフトウ ェア	27,349	25,111	—	2,237	合計	275,293	224,671	—	50,621	1年内	30,616千円	1年超	21,720千円	合計	52,336千円	支払リース料	88,079千円	リース資産減損勘定の取崩額	23,628千円	減価償却費相当額	83,629千円	支払利息相当額	2,461千円	減損損失	—千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>10,870</td> <td>8,152</td> <td>—</td> <td>2,717</td> </tr> <tr> <td>工具、器 具及び備 品</td> <td>55,141</td> <td>37,428</td> <td>—</td> <td>17,712</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ ェア</td> <td>965</td> <td>925</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,976</td> <td>46,506</td> <td>—</td> <td>20,470</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13,378千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,954千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,333千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 —千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31,022千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,562千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>903千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建 物	10,870	8,152	—	2,717	工具、器 具及び備 品	55,141	37,428	—	17,712	ソフトウ ェア	965	925	—	40	合計	66,976	46,506	—	20,470	1年内	13,378千円	1年超	7,954千円	合計	21,333千円	支払リース料	31,022千円	リース資産減損勘定の取崩額	—千円	減価償却費相当額	29,562千円	支払利息相当額	903千円	減損損失	—千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																															
建 物	17,880	11,780	—	6,100																																																																															
工具、器 具及び備 品	230,063	187,779	—	42,283																																																																															
ソフトウ ェア	27,349	25,111	—	2,237																																																																															
合計	275,293	224,671	—	50,621																																																																															
1年内	30,616千円																																																																																		
1年超	21,720千円																																																																																		
合計	52,336千円																																																																																		
支払リース料	88,079千円																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	23,628千円																																																																																		
減価償却費相当額	83,629千円																																																																																		
支払利息相当額	2,461千円																																																																																		
減損損失	—千円																																																																																		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																															
建 物	10,870	8,152	—	2,717																																																																															
工具、器 具及び備 品	55,141	37,428	—	17,712																																																																															
ソフトウ ェア	965	925	—	40																																																																															
合計	66,976	46,506	—	20,470																																																																															
1年内	13,378千円																																																																																		
1年超	7,954千円																																																																																		
合計	21,333千円																																																																																		
支払リース料	31,022千円																																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	—千円																																																																																		
減価償却費相当額	29,562千円																																																																																		
支払利息相当額	903千円																																																																																		
減損損失	—千円																																																																																		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、預け金はその他の関係会社の子会社に対する余資の寄託であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2をご参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,549,101	10,549,101	—
(2) 売掛金	9,335,374	9,335,374	—
(3) 預け金	12,600,000	12,600,000	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	709,406	709,406	—
(5) 敷金及び保証金	1,863,077	1,652,940	△210,137
資産計	35,056,959	34,846,821	△210,137

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 買掛金	815,114	815,114	—
(2) 未払金	5,083,495	5,083,495	—
(3) 未払法人税等	2,302,237	2,302,237	—
負債計	8,200,847	8,200,847	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	192,110
投資事業組合出資	92,610

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式の連結貸借対照表計上額には、非連結子会社及び関連会社の株式の額が含まれております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定日

当社グループの金銭債権は、1年以内に回収される予定であります。また、満期のある有価証券は保有しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,560	11,433	873
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,560	11,433	873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	835,697	626,789	△208,908
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	835,697	626,789	△208,908
合計		846,257	638,222	△208,034

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
74,808	—	2,500

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	94,800
その他	95,197

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について50,099千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則減損処理としますが、個別に回収可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,198	31,691	18,506
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	50,198	31,691	18,506
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	659,208	814,566	△155,358
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	659,208	814,566	△155,358
合計		709,406	846,257	△136,851

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 94,800千円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 92,610千円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

なお、平成7年3月より従業員退職金の25%について適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成10年9月より適格退職年金制度への移行割合を25%から50%に引き上げました。この移行割合は平成13年4月より100%に引き上げました。さらに、上記制度に加え、確定拠出年金制度を平成14年4月より導入しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、同制度に加え、確定拠出年金制度を平成18年10月より導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△577,215	△628,669
(2) 年金資産 (千円)	313,646	382,536
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△263,569	△246,133
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	189,068	115,651
(5) 未認識過去勤務債務 (千円)	△16,403	△13,631
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) (千円)	△90,903	△144,112
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7) (千円)	△90,903	△144,112

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用 (千円)	118,701	166,391
(1) 勤務費用 (千円)	63,385	68,909
(2) 利息費用 (千円)	9,116	9,843
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△26,485	—
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△2,772	△2,772
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	28,459	38,948
(6) 確定拠出年金への掛金 (千円)	46,997	51,462

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	7.7	0.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数 (年)	14	14
(5) 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から10年 (定率法)	翌連結会計年度から10年 (定率法)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 72名	当社取締役 7名 当社従業員 113名	当社取締役 7名 当社従業員 148名
ストック・オプション数	普通株式 174,600株	普通株式 201,000株	普通株式 224,100株
付与日	平成13年7月16日	平成15年5月20日	平成16年8月6日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成15年6月27日 自 平成20年6月26日	自 平成16年6月26日 自 平成21年6月25日	自 平成18年6月24日 自 平成23年6月23日

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 150名
ストック・オプション数	普通株式 206,700株
付与日	平成17年8月5日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成19年6月23日 自 平成24年6月22日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割 (株式1株につき3株) 及び平成20年2月1日付株式分割 (株式1株につき2株) による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	26,700	22,200	119,100	163,200
権利確定	—	—	—	—
権利行使	14,400	3,900	54,600	29,100
失効	12,300	600	4,200	6,300
未行使残	—	17,700	60,300	127,800

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,979	814	1,350	1,859
行使時平均株価 (円)	2,746	2,441	2,556	2,788
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 113名	当社取締役 7名 当社従業員 148名	当社取締役 6名 当社従業員 150名
ストック・オプション数	普通株式 201,000株	普通株式 224,100株	普通株式 206,700株
付与日	平成15年5月20日	平成16年8月6日	平成17年8月5日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成16年6月26日 自 平成21年6月25日	自 平成18年6月24日 自 平成23年6月23日	自 平成19年6月23日 自 平成24年6月22日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき3株）及び平成20年2月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	17,700	60,300	127,800
権利確定	—	—	—
権利行使	300	8,700	—
失効	17,400	—	1,800
未行使残	—	51,600	126,000

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	814	1,350	1,859
行使時平均株価 (円)	1,763	1,759	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
繰延税金資産(流動資産) (千円)	繰延税金資産(流動資産) (千円)
賞与引当金 275,231	賞与引当金 303,788
未払事業税 158,007	未払事業税 191,003
未払事業所税 46,027	未払事業所税 52,436
未払法定福利費 38,908	未払法定福利費 46,211
減価償却超過額 30,352	減価償却超過額 30,178
その他 38,716	その他 58,640
計 587,243	計 682,258
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
退職給付引当金 37,072	退職給付引当金 58,741
減価償却超過額 78,845	減価償却超過額 76,470
役員退職慰労引当金 23,414	役員退職慰労引当金 17,153
その他有価証券評価差額金 85,069	その他有価証券評価差額金 56,042
その他 35,710	その他 31,645
計 260,113	計 240,053
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
圧縮積立金 △326	圧縮積立金 △243
計 △326	計 △243
繰延税金資産の純額 847,030	繰延税金資産の純額 922,069

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

テレマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	テレマーケティング事業 (千円)	フィールドオペレーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,483,163	6,608,881	9,453	77,101,497	—	77,101,497
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,095	448,389	563	450,048	(450,048)	—
計	70,484,258	7,057,270	10,017	77,551,546	(450,048)	77,101,497
営業費用	62,303,325	7,137,939	12,834	69,454,099	(450,758)	69,003,341
営業利益又は営業損失 (△)	8,180,932	△80,668	△2,817	8,097,447	709	8,098,156
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	41,111,680	1,541,128	29,180	42,681,989	(54,994)	42,626,995
減価償却費	477,627	156,474	122	634,225	—	634,225
減損損失	24,756	453	—	25,210	—	25,210
資本的支出	609,577	32,533	—	642,110	—	642,110

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な内容

(テレマーケティング事業)

電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等

(フィールドオペレーション事業)

店頭営業支援、訪問営業支援等

(その他の事業)

テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外の収入、及び商品販売による収入等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 減価償却費にはのれん償却額及び長期前払費用に係る償却額が含まれており、資本的支出には長期前払費用が含まれております。

6. 事業区分の方法の変更

事業区分につきましては、平成20年11月に買収しました㈱エニーと、既に連結子会社であった㈱アイヴィジットが平成21年4月に経営統合（㈱エニーを存続会社とし、新商号を㈱アイヴィジットとする合併）し、BPO事業領域の一環であるF00（Field service Operation Outsourcing）事業の強化を目的に、「フィールドオペレーション事業」を新設いたしました。これにより、従来、「テレマーケティング事業」、及び「その他の事業」に含めておりました店頭営業支援業務、及び訪問営業支援業務を「フィールドオペレーション事業」に変更いたしました。

この結果、従来、「テレマーケティング事業」の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「フィールドオペレーション事業」の重要性が増したことにより、当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報を記載し

ております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三井物産(株)	東京都 千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接 34.4	テレマーケティング業務の 提供及び商品 等の仕入並び に販売	テレマーケティング業務の提供	730	売掛金	—
							販売手数料、事務 消耗品費、外 注費、出向料及 びその他	38,520	未払金	2,771

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産フィ ナンシャルサ ービス(株)	東京都 千代田区	2,000	ノンバンク	—	—	資金の貸付	2,200,000	短期貸付金 1年内回収予定 の長期貸付金 長期貸付金	3,800,000 4,600,000 2,600,000
							受取利息	95,918	未収収益	1,200

(注) 1. 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引額に変動が無い場合は、取引金額等の記載を省略しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社業務の提供については、市場価格、総原価を勘案した当社希望価格を提示し、交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (2) 商品仕入、及び事務消耗品の購入については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (3) 関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価としての販売手数料の料率については、当該業務の採算を検証し、交渉の上で料率を決定しております。
- (4) 貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,000	ノンバンク	—	—	資金の貸付	—	長期貸付金	1,200,000
							受取利息	18,517	未収収益	2,675

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接 34.4	商品等の仕入並びに販売	販売手数料、事務消耗品費、外注費、出向料及びその他	30,992	未払金	1,077

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,000	ノンバンク	—	—	資金の貸付	1,000,000	預け金	11,400,000
							貸付金の回収	12,000,000	長期預け金	600,000
							資金の寄託	12,000,000		
							受取利息	76,020	未収収益	801

(注) 1. 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引額に変動が無い場合は、取引金額等の記載を省略しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 商品仕入、及び事務消耗品の購入については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価としての販売手数料の料率については、当該業務の採算を検証し、交渉の上で料率を決定しております。

(3) 金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産フ ィナンシャル サービス ㈱	東京都 千代田区	2,000	ノンバンク	—	—	貸付金の回収	1,200,000	預 け 金	1,200,000
							資金の寄託	1,200,000		
							受 取 利 息	15,780	未 収 収 益	2,550

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	852.32円	1株当たり純資産額	940.87円
1株当たり当期純利益金額	147.10円	1株当たり当期純利益金額	138.07円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	146.72円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	137.98円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	5,081,468	4,754,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,081,468	4,754,576
期中平均株式数(株)	34,544,753	34,436,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	88,091	22,561
(うち新株予約権によるストックオプション)	(88,091)	(22,561)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
	<p>(株式の取得について)</p> <p>平成22年4月23日開催の取締役会において、三井物産ヴィクシア株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議しました。</p> <p>(1) 株式取得の理由</p> <p>当社グループの持つサービスライン（コールセンター並びに訪問、対面サービス）に、経済性に優れたインターネット・マーケティング手法を加え、それぞれ単独では実現しにくかったハイブリッドなマーケティング支援サービスを展開していくことを目的としております。</p> <p>(2) 株式取得の相手先の名称</p> <p>三井物産株式会社</p> <p>(3) 取得する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>①名 称 三井物産ヴィクシア株式会社 (注) 三井物産ヴィクシア株式会社 は、平成22年5月に株式会社ヴィクシアに商号変更しております。</p> <p>②事業内容 総合インターネット・ マーケティング・サービス事業</p> <p>③規 模 (平成21年3月期)</p> <table><tr><td>売上高</td><td>1,962,672千円</td></tr><tr><td>資本金</td><td>150,000千円</td></tr><tr><td>純資産</td><td>365,097千円</td></tr><tr><td>総資産</td><td>601,592千円</td></tr></table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成22年6月1日</p> <p>(5) 取得株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table><tr><td>①取得株式の数</td><td>6,000株</td></tr><tr><td>②取得価額</td><td>240,000千円</td></tr><tr><td>③取得後の持分比率</td><td>100%</td></tr></table>	売上高	1,962,672千円	資本金	150,000千円	純資産	365,097千円	総資産	601,592千円	①取得株式の数	6,000株	②取得価額	240,000千円	③取得後の持分比率	100%
売上高	1,962,672千円														
資本金	150,000千円														
純資産	365,097千円														
総資産	601,592千円														
①取得株式の数	6,000株														
②取得価額	240,000千円														
③取得後の持分比率	100%														

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,743	1,806	3.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,950	4,143	3.8	平成23年4月～ 平成25年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	7,693	5,950	—	—

(注) リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）
リース債務	1,872	1,940	330	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（千円）	17,510,337	18,864,935	19,435,151	21,291,072
税金等調整前四半期純利益額（千円）	1,386,154	1,850,770	2,205,297	2,770,325
四半期純利益額（千円）	788,391	1,059,453	1,284,726	1,622,005
1株当たり四半期純利益金額（円）	22.90	30.77	37.31	47.10

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,725,568	7,613,373
売掛金	6,644,799	8,066,995
仕掛品	2,015,081	1,649,673
貯蔵品	17,166	7,839
前払費用	298,619	317,251
繰延税金資産	493,685	614,963
短期貸付金	※1 3,800,000	—
1年内回収予定の長期貸付金	※1 4,600,000	—
預け金	—	※1 11,400,000
未収入金	232,863	146,708
その他	10,999	8,527
貸倒引当金	△8,872	△1,368
流動資産合計	23,829,911	29,823,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,420,868	1,524,252
減価償却累計額	△693,657	△792,154
建物(純額)	727,210	732,097
工具、器具及び備品	1,932,747	2,101,337
減価償却累計額	△1,417,851	△1,516,065
工具、器具及び備品(純額)	514,895	585,272
土地	30,454	30,454
有形固定資産合計	1,272,560	1,347,823
無形固定資産		
電話加入権	37,369	37,369
ソフトウェア	79,463	68,325
無形固定資産合計	116,832	105,695
投資その他の資産		
投資有価証券	828,219	896,816
関係会社株式	1,150,619	1,160,765
長期貸付金	※1 2,600,000	—
長期預け金	—	※1 600,000
従業員長期貸付金	2,836	1,336
長期前払費用	2,501	2,524
繰延税金資産	222,778	212,529
長期預金	900,000	900,000
敷金及び保証金	1,638,989	1,649,866
保険積立金	674,624	759,921
その他	15,586	15,586
投資その他の資産合計	8,036,155	6,199,346
固定資産合計	9,425,549	7,652,866
資産合計	33,255,460	37,476,832

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	914,988	936,626
未払金	3,625,242	4,044,765
未払法人税等	1,651,851	2,257,643
未払消費税等	468,403	519,324
前受金	61,046	232,986
預り金	71,206	77,371
賞与引当金	582,000	680,000
役員賞与引当金	50,000	47,000
その他	15,967	8,432
流動負債合計	7,440,706	8,804,150
固定負債		
退職給付引当金	5,865	52,888
役員退職慰労引当金	53,668	42,157
固定負債合計	59,534	95,045
負債合計	7,500,240	8,899,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金		
資本準備金	1,202,750	1,202,750
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	1,202,750	1,202,750
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	925	681
別途積立金	18,648,300	22,248,300
繰越利益剰余金	5,554,013	4,716,135
利益剰余金合計	24,330,238	27,092,116
自己株式	△652,026	△633,798
株主資本合計	25,879,217	28,659,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△123,997	△81,687
評価・換算差額等合計	△123,997	△81,687
純資産合計	25,755,220	28,577,636
負債純資産合計	33,255,460	37,476,832

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
テレマーケティング事業売上	60,847,936	65,005,954
フィールドオペレーション事業売上	—	131,099
その他の事業売上	2,140	—
売上高合計	60,850,076	65,137,053
売上原価		
テレマーケティング事業原価	49,111,472	52,998,574
フィールドオペレーション事業原価	—	148,079
その他の事業原価	1,718	—
売上原価合計	49,113,190	53,146,654
売上総利益	11,736,885	11,990,399
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	45,775	40,888
役員報酬	117,926	94,451
従業員給与手当	986,458	1,070,457
臨時勤務者給与手当	521,879	506,523
従業員賞与	192,480	174,339
賞与引当金繰入額	197,713	266,806
役員賞与引当金繰入額	50,000	47,000
退職給付費用	33,736	46,003
法定福利費	261,828	278,229
福利厚生費	95,897	100,018
旅費及び交通費	120,136	128,612
通信費	113,889	113,191
外注費	273,184	205,896
租税公課	288,196	317,394
家賃	345,710	369,498
減価償却費	94,049	93,758
支払リース料	3,060	839
事務用消耗品費	54,224	69,242
支払手数料	247,142	254,820
その他	238,681	216,863
販売費及び一般管理費合計	4,281,971	4,394,837
営業利益	7,454,914	7,595,561

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
補助金収入	140,863	98,205
受取利息	100,940	80,825
受取手数料	25,010	24,058
受取保険配当金	4,388	3,980
その他	42,922	29,672
営業外収益合計	314,125	236,741
営業外費用		
株式交付費	749	248
自己株式購入手数料	1,890	—
投資事業組合運用損	2,749	2,739
その他	791	937
営業外費用合計	6,180	3,925
経常利益	7,762,858	7,828,377
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,436	6,344
保険解約返戻金	19,617	5,457
特別利益合計	24,054	11,801
特別損失		
固定資産除却損	※1 86,895	※1 86,562
投資有価証券売却損	2,500	—
投資有価証券評価損	50,099	—
関係会社株式売却損	6,240	—
関係会社株式評価損	—	25,616
減損損失	※2 1,199	※2 24,756
解約違約金	14,671	1,806
その他	—	114
特別損失合計	161,605	138,857
税引前当期純利益	7,625,306	7,701,321
法人税、住民税及び事業税	3,053,390	3,317,047
法人税等調整額	101,255	△140,056
法人税等合計	3,154,645	3,176,991
当期純利益	4,470,661	4,524,330

【売上原価明細書】

1)テレマーケティング事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費					
1. 従業員給与手当		1,939,087		1,880,932	
2. 臨時勤務者給与手当		29,843,926		31,619,422	
3. 賞与引当金繰入額		379,101		411,209	
4. その他		3,692,300		3,865,919	
労務費計		35,854,416	72.4	37,777,483	71.8
II 外注費		8,453,924	17.0	9,028,173	17.1
III 経費					
1. 通信費		1,104,345		1,263,238	
2. 家賃		1,941,931		2,153,001	
3. 減価償却費		318,533		368,836	
4. 支払リース料		63,023		18,173	
5. その他		1,811,935		2,024,259	
経費計		5,239,769	10.6	5,827,509	11.1
合計		49,548,110	100.0	52,633,166	100.0
期首仕掛品		1,578,443		2,015,081	
期末仕掛品		2,015,081		1,649,673	
テレマーケティング事業 原価計		49,111,472		52,998,574	

2) フィールドオペレーション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費					
1. 従業員給与手当		—		7,822	
2. 臨時勤務者給与手当		—		42,079	
3. 賞与引当金繰入額		—		1,984	
4. その他		—		9,646	
労務費計		—	—	61,533	41.5
II 外注費		—	—	72,051	48.7
III 経費					
1. 通信費		—		5,940	
2. 家賃		—		3,902	
3. 減価償却費		—		588	
4. 支払リース料		—		14	
5. その他		—		4,049	
経費計		—	—	14,494	9.8
合計		—	—	148,079	100.0
期首仕掛品		—		—	
期末仕掛品		—		—	
フィールドオペレーション事業原価計		—		148,079	

3) その他の事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
その他の事業原価		1,718	100.0	—	—

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	998,256	998,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	998,256	998,256
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,202,750	1,202,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,202,750	1,202,750
その他資本剰余金		
前期末残高	8,215	—
当期変動額		
自己株式の処分	△8,215	—
当期変動額合計	△8,215	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,210,966	1,202,750
当期変動額		
自己株式の処分	△8,215	—
当期変動額合計	△8,215	—
当期末残高	1,202,750	1,202,750
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	127,000	127,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	127,000	127,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,358	925
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△433	△244
当期変動額合計	△433	△244
当期末残高	925	681
別途積立金		
前期末残高	16,348,300	18,648,300
当期変動額		
別途積立金の積立	2,300,000	3,600,000
当期変動額合計	2,300,000	3,600,000
当期末残高	18,648,300	22,248,300

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,164,488	5,554,013
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	433	244
別途積立金の積立	△2,300,000	△3,600,000
剰余金の配当	△1,726,089	△1,756,126
当期純利益	4,470,661	4,524,330
自己株式の処分	△55,480	△6,325
当期変動額合計	389,524	△837,877
当期末残高	5,554,013	4,716,135
利益剰余金合計		
前期末残高	21,641,147	24,330,238
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,726,089	△1,756,126
当期純利益	4,470,661	4,524,330
自己株式の処分	△55,480	△6,325
当期変動額合計	2,689,091	2,761,877
当期末残高	24,330,238	27,092,116
自己株式		
前期末残高	△595,565	△652,026
当期変動額		
自己株式の取得	△279,637	△86
自己株式の処分	223,176	18,315
当期変動額合計	△56,461	18,228
当期末残高	△652,026	△633,798
株主資本合計		
前期末残高	23,254,804	25,879,217
当期変動額		
剰余金の配当	△1,726,089	△1,756,126
当期純利益	4,470,661	4,524,330
自己株式の取得	△279,637	△86
自己株式の処分	159,479	11,989
当期変動額合計	2,624,413	2,780,106
当期末残高	25,879,217	28,659,324

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△57,162	△123,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,835	42,309
当期変動額合計	△66,835	42,309
当期末残高	△123,997	△81,687
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△57,162	△123,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,835	42,309
当期変動額合計	△66,835	42,309
当期末残高	△123,997	△81,687
純資産合計		
前期末残高	23,197,641	25,755,220
当期変動額		
剰余金の配当	△1,726,089	△1,756,126
当期純利益	4,470,661	4,524,330
自己株式の取得	△279,637	△86
自己株式の処分	159,479	11,989
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66,835	42,309
当期変動額合計	2,557,578	2,822,416
当期末残高	25,755,220	28,577,636

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同 左</p> <p>② 時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 仕掛品 同 左</p> <p>(2) 貯蔵品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(2)無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2)無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同 左
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同 左</p> <p>(4)退職給付引当金 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、 内規に基づく当事業年度末要支給額を計上 しております。 なお、当社は平成18年6月22日開催の定 時株主総会において役員退職慰労金制度の 廃止に伴う打切り支給が決議されました。 したがって、当事業年度末における役員 退職慰労引当金残高は、当該決議以前から 在任している役員に対する要支給額であり ます。	(5)役員退職慰労引当金 同 左
6. その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜 方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基 準)	所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、従来、賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりましたが、 当事業年度より「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成 19年3月30日改正))及び「リース取引に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第16号(平成6年1月18日(日 本公認会計士協会 会計制度委員会)、平 成19年3月30日改正))を適用し、通常の 売買取引に係る方法に準じた会計処理によ っております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開 始前の所有権移転外ファイナンス・リース 取引については、引き続き通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理を適用して おります。 これによる営業利益、経常利益及び税引 前当期純利益に与える影響はありません。	—————

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>															
	<p>(損益計算書及び売上原価明細書)</p> <p>従来、売上高及び売上原価を「テレマーケティング業務収入(原価)」、「その他の収入及び商品売上(原価)」に区分しておりましたが、当事業年度より事業の種類別セグメントの区分を変更したことに伴い、「フィールドオペレーション事業」を新設し、「テレマーケティング業務収入(原価)」を「テレマーケティング事業売上(原価)」、「その他の収入及び商品売上(原価)」を「その他の事業売上(原価)」にそれぞれ変更して記載することとしました。詳細につきましては、(セグメント情報)をご参照下さい。</p> <p>なお、当事業年度と同様の区分によった場合の前事業年度の売上高及び売上原価は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="821 775 1439 971"> <thead> <tr> <th>(セグメント)</th> <th>(売上高)</th> <th>(売上原価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレマーケティング事業</td> <td>60,757,196千円</td> <td>48,989,722千円</td> </tr> <tr> <td>フィールドオペレーション事業</td> <td>90,739千円</td> <td>121,749千円</td> </tr> <tr> <td>その他の事業</td> <td>2,140千円</td> <td>1,718千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60,850,076千円</td> <td>49,113,190千円</td> </tr> </tbody> </table>	(セグメント)	(売上高)	(売上原価)	テレマーケティング事業	60,757,196千円	48,989,722千円	フィールドオペレーション事業	90,739千円	121,749千円	その他の事業	2,140千円	1,718千円	計	60,850,076千円	49,113,190千円
(セグメント)	(売上高)	(売上原価)														
テレマーケティング事業	60,757,196千円	48,989,722千円														
フィールドオペレーション事業	90,739千円	121,749千円														
その他の事業	2,140千円	1,718千円														
計	60,850,076千円	49,113,190千円														

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1	※1 前事業年度まで「短期貸付金」、「1年内回収予定の長期貸付金」及び「長期貸付金」に表示しておりました極度融資契約を、当事業年度にて極度寄託契約に変更しました。これにより、当事業年度末における寄託残高は「預け金」及び「長期預け金」にて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">18,408千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">24,728千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">652千円</td> </tr> <tr> <td>賃借建物原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">43,105千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,895千円</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福岡県北九州市</td> <td style="text-align: center;">テレマーケティング事業</td> <td style="text-align: center;">建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,199千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしておりません。</p>	建物	18,408千円	工具、器具及び備品	24,728千円	ソフトウェア	652千円	賃借建物原状回復費用等	43,105千円	計	86,895千円	場所	用途	種類	福岡県北九州市	テレマーケティング事業	建物	<p>※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">23,705千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,180千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,184千円</td> </tr> <tr> <td>賃借建物原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">48,492千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,562千円</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">北海道札幌市</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">テレマーケティング事業</td> <td style="text-align: center;">建物</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">埼玉県さいたま市</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都町田市 他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、また閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,756千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物22,576千円、工具、器具及び備品2,180千円であります。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしておりません。</p>	建物	23,705千円	工具、器具及び備品	13,180千円	ソフトウェア	1,184千円	賃借建物原状回復費用等	48,492千円	計	86,562千円	場所	用途	種類	北海道札幌市	テレマーケティング事業	建物	埼玉県さいたま市	工具、器具及び備品	東京都町田市 他	
建物	18,408千円																																				
工具、器具及び備品	24,728千円																																				
ソフトウェア	652千円																																				
賃借建物原状回復費用等	43,105千円																																				
計	86,895千円																																				
場所	用途	種類																																			
福岡県北九州市	テレマーケティング事業	建物																																			
建物	23,705千円																																				
工具、器具及び備品	13,180千円																																				
ソフトウェア	1,184千円																																				
賃借建物原状回復費用等	48,492千円																																				
計	86,562千円																																				
場所	用途	種類																																			
北海道札幌市	テレマーケティング事業	建物																																			
埼玉県さいたま市		工具、器具及び備品																																			
東京都町田市 他																																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	272,215	150,133	102,000	320,348
合計	272,215	150,133	102,000	320,348

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150,133株は、平成20年5月14日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加150,000株及び単元未満株式の買取りによる増加133株、また減少102,000株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	320,348	48	9,000	311,396
合計	320,348	48	9,000	311,396

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加、また減少9,000株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 同 左 同 左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建 物	17,880	11,780	—	6,100	建 物	10,870	8,152	—	2,717
工具、器 具及び備 品	206,173	178,223	—	27,949	工具、器 具及び備 品	32,180	23,651	—	8,528
ソフトウ ェア	27,349	25,111	—	2,237	ソフトウ ェア	965	925	—	40
合計	251,403	215,116	—	36,287	合計	44,015	32,729	—	11,286
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 25,842千円 1年超 11,747千円 合計 37,590千円 リース資産減損勘定の残高 ー千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8,655千円 1年超 3,092千円 合計 11,748千円 リース資産減損勘定の残高 ー千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 80,442千円 リース資産減損勘定の取崩額 23,628千円 減価償却費相当額 76,472千円 支払利息相当額 1,935千円 減損損失 ー千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 25,843千円 リース資産減損勘定の取崩額 ー千円 減価償却費相当額 24,862千円 支払利息相当額 544千円 減損損失 ー千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同 左				

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,105,535千円、関連会社株式55,230千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (千円)
繰延税金資産 (流動資産)	繰延税金資産 (流動資産)
賞与引当金 228,209	賞与引当金 265,126
未払事業税 140,239	未払事業税 185,750
未払事業所税 41,728	未払事業所税 44,936
未払法定福利費 32,664	未払法定福利費 40,849
減価償却超過額 29,624	減価償却超過額 30,083
その他 21,219	その他 48,216
計 493,685	計 614,963
繰延税金資産 (固定資産)	繰延税金資産 (固定資産)
退職給付引当金 2,386	退職給付引当金 21,520
減価償却超過額 78,397	減価償却超過額 76,172
役員退職慰労引当金 21,837	役員退職慰労引当金 17,153
その他有価証券評価差額金 85,069	その他有価証券評価差額金 56,042
その他 35,413	その他 41,883
計 223,104	計 212,772
繰延税金負債 (固定負債)	繰延税金負債 (固定負債)
圧縮積立金 △326	圧縮積立金 △243
計 △326	計 △243
繰延税金資産の純額 716,463	繰延税金資産の純額 827,493

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	748.02円	1株当たり純資産額	829.78円
1株当たり当期純利益金額	129.42円	1株当たり当期純利益金額	131.38円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	129.09円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	131.30円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,470,661	4,524,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,470,661	4,524,330
期中平均株式数(株)	34,544,753	34,436,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	88,091	22,561
(うち新株予約権によるストックオプション)	(88,091)	(22,561)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
	<p>(株式の取得について)</p> <p>平成22年4月23日開催の取締役会において、三井物産ヴィクシア株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議しました。</p> <p>(1) 株式取得の理由</p> <p>当社グループの持つサービスライン（コールセンター並びに訪問、対面サービス）に、経済性に優れたインターネット・マーケティング手法を加え、それぞれ単独では実現しにくかったハイブリッドなマーケティング支援サービスを展開していくことを目的としております。</p> <p>(2) 株式取得の相手先の名称</p> <p>三井物産株式会社</p> <p>(3) 取得する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>①名 称 三井物産ヴィクシア株式会社 (注) 三井物産ヴィクシア株式会社は、平成22年5月に株式会社ヴィクシアに商号変更しております。</p> <p>②事業内容 総合インターネット・マーケティング・サービス事業</p> <p>③規 模 (平成21年3月期)</p> <table><tr><td>売上高</td><td>1,962,672千円</td></tr><tr><td>資本金</td><td>150,000千円</td></tr><tr><td>純資産</td><td>365,097千円</td></tr><tr><td>総資産</td><td>601,592千円</td></tr></table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>平成22年6月1日</p> <p>(5) 取得株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table><tr><td>①取得株式の数</td><td>6,000株</td></tr><tr><td>②取得価額</td><td>240,000千円</td></tr><tr><td>③取得後の持分比率</td><td>100%</td></tr></table>	売上高	1,962,672千円	資本金	150,000千円	純資産	365,097千円	総資産	601,592千円	①取得株式の数	6,000株	②取得価額	240,000千円	③取得後の持分比率	100%
売上高	1,962,672千円														
資本金	150,000千円														
純資産	365,097千円														
総資産	601,592千円														
①取得株式の数	6,000株														
②取得価額	240,000千円														
③取得後の持分比率	100%														

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		セントラル警備保障(株)	726,000	659,208
		J A三井リース(株)	40,000	94,800
		アフラック・インコーポレーテッド	7,000	34,790
		三井情報(株)	960	15,408
		その他(1銘柄)	334	0
		計	774,294	804,206

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	92,610
		計	1	92,610

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,420,868	208,854	105,470 (22,576)	1,524,252	792,154	156,474	732,097
工具、器具及び備品	1,932,747	358,234	189,644 (2,180)	2,101,337	1,516,065	271,820	585,272
土地	30,454	—	—	30,454	—	—	30,454
有形固定資産計	3,384,069	567,089	295,115 (24,756)	3,656,043	2,308,219	428,295	1,347,823
無形固定資産							
電話加入権	37,369	—	—	37,369	—	—	37,369
ソフトウェア	171,617	23,173	26,128	168,662	100,336	33,126	68,325
無形固定資産計	208,986	23,173	26,128	206,031	100,336	33,126	105,695
その他(長期前払費用)	4,150	2,358	2,697	3,811	1,286	1,761	2,524

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物	コールセンター他LAN及び電源工事	110,372千円
	コールセンター他内装工事	86,511千円

工具、器具及び備品	コールセンター他電話設備	272,027千円
	コールセンター他サーバー	36,094千円
	コールセンター他セキュリティ工事	15,656千円

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	移転、閉鎖等による除却	81,244千円
工具、器具及び備品	廃棄等による除却	183,695千円
ソフトウェア	廃棄等による除却	4,180千円
	減価償却終了	21,948千円

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,872	1,368	1,160	7,712	1,368
賞与引当金	582,000	680,000	582,000	—	680,000
役員賞与引当金	50,000	47,000	50,000	—	47,000
役員退職慰労引当金	53,668	—	11,511	—	42,157

(注) 目的使用以外の当期減少額の内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金	洗替による戻入額	7,712千円
-------	----------	---------

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,306
預金	
当座預金	2,201,702
普通預金	4,918,951
郵便振替預金	191,283
別段預金	130
定期預金	300,000
小計	7,612,067
合計	7,613,373

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本年金機構	1,792,823
KDDI(株)	517,202
(株)データネットワークセンター	445,016
(株)NTTぷらら	382,403
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	378,815
その他	4,550,734
合計	8,066,995

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
6,644,799	68,412,250	66,990,053	8,066,995	89.3	39.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

品目	金額 (千円)
テレマーケティング事業	1,649,673
合計	1,649,673

ニ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
募集広告回数券	4,614
I Cカード	1,156
パンフレット	1,059
その他	1,009
合計	7,839

ホ 預け金

相手先	金額 (千円)
三井物産フィナンシャルサービス(株)	11,400,000
合計	11,400,000

ヘ 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
事務所敷金	1,624,079
社宅敷金	25,787
合計	1,649,866

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
キャリアリンク(株)	229,209
(株)オープンループパートナーズ	96,505
(株)アイヴィジット	85,576
(株)エスプールヒューマンソリューションズ	79,288
(株)マックスコム	77,998
その他	368,047
合計	936,626

ロ 未払金

区分	金額 (千円)
臨時勤務者給与手当等	3,020,643
社会保険料	368,521
三井情報(株)	136,145
事業所税	110,437
オリックス不動産(株)	47,373
その他	361,643
合計	4,044,765

ハ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	1,475,234
住民税	323,131
事業税	459,277
合計	2,257,643

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.moshimoshi.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在において、株主名簿に記載又は記録された単元株式(50株)以上を保有する株主に、新潟魚沼産コシヒカリ(新米)2kgを毎年11月に贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元株未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月14日関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月18日関東財務局長に提出

（第23期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ももしホットライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしホットラインの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしホットライン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ももしホットラインの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ももしホットラインが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年6月23日

株式会社ももしもホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしもホットラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしもホットライン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ももしもホットラインの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ももしもホットラインが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大中 康行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡 久依 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もしもしホットラインの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もしもしホットラインの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	株式会社もしもしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経理・業務管理担当 岩崎 孝久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社もしもしホットライン 中部支店 (愛知県名古屋市西区牛島町6番5号) 株式会社もしもしホットライン 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 竹野 秀昭及び最高財務責任者取締役財務・業務管理担当 岩崎 孝久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、内部統制は、判断の誤り、不注意等の事由により有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があるなど固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の整備及び評価を行った上で、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している1事業拠点に質的重要性の観点から2事業拠点を追加し、合計3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「売上原価」及び「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 竹野 秀昭及び最高財務責任者取締役財務・業務管理担当 岩崎 孝久は、平成22年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	株式会社ももしホットライン
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 財務・業務管理担当 岩崎 孝久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社ももしホットライン 中部支店 (愛知県名古屋市区西区牛島町6番5号) 株式会社ももしホットライン 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 竹野 秀昭及び最高財務責任者取締役財務・業務管理担当 岩崎 孝久は、当社の第23期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。